

### 3. 区域施策に関する事項

#### (1) 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況 <Q2-1>

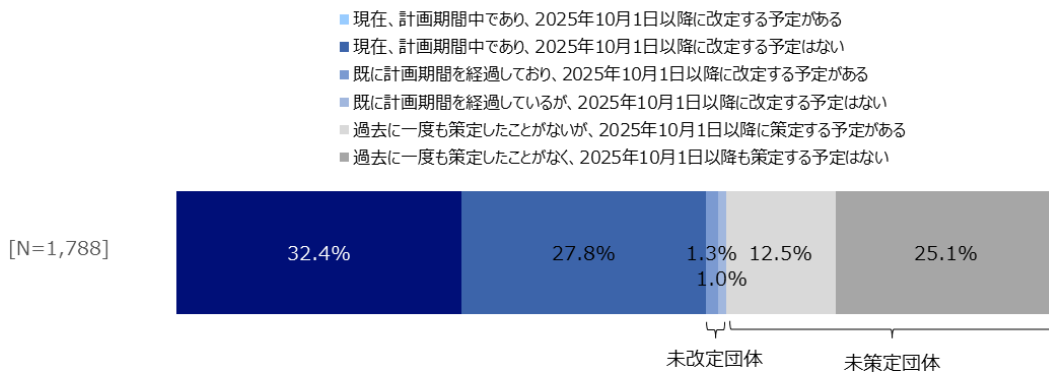
##### 1) 令和7年10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況 <Q2-1(1)①>

都道府県・市区町村において、区域施策編を策定済みの団体は、1,117 団体・62.5%（令和6年度 941 団体・52.6%）。

過去に一度も策定したことの無い“未策定団体”の割合は、671 団体・37.5%と令和6年度調査より減少している（令和6年度 847 団体・47.4%）。未策定団体においても、今後の計画策定に向けた具体的な動きが進んできているものと想定される。

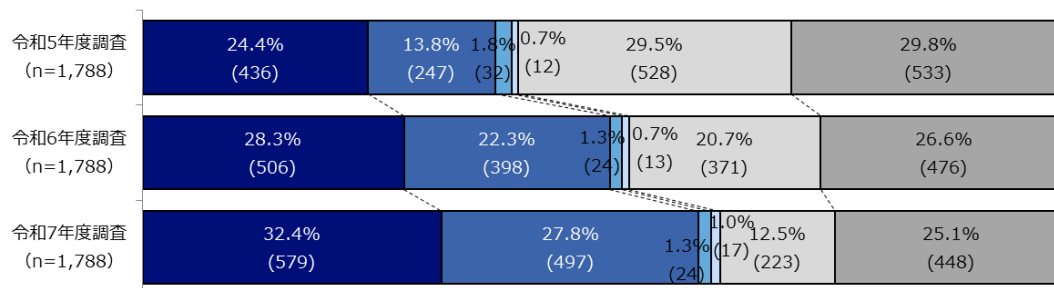
※令和7年度調査において未回答の団体については、令和6年度調査の回答内容を反映、  
令和6年度調査において未回答の団体については、令和5年度調査の回答内容を反映

図表 111 令和7年10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況



	現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない	既に計画期間を経過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない	過去に一度も策定したことがないが、2025年10月1日以降に策定する予定がある	過去に一度も策定したことがなく、2025年10月1日以降も策定する予定はない	合計
全体	579	497	24	17	223	448	1,788
比率	32.4%	27.8%	1.3%	1.0%	12.5%	25.1%	100.0%

図表 112 区域施策編の策定・改定状況  
【過年度調査との比較】

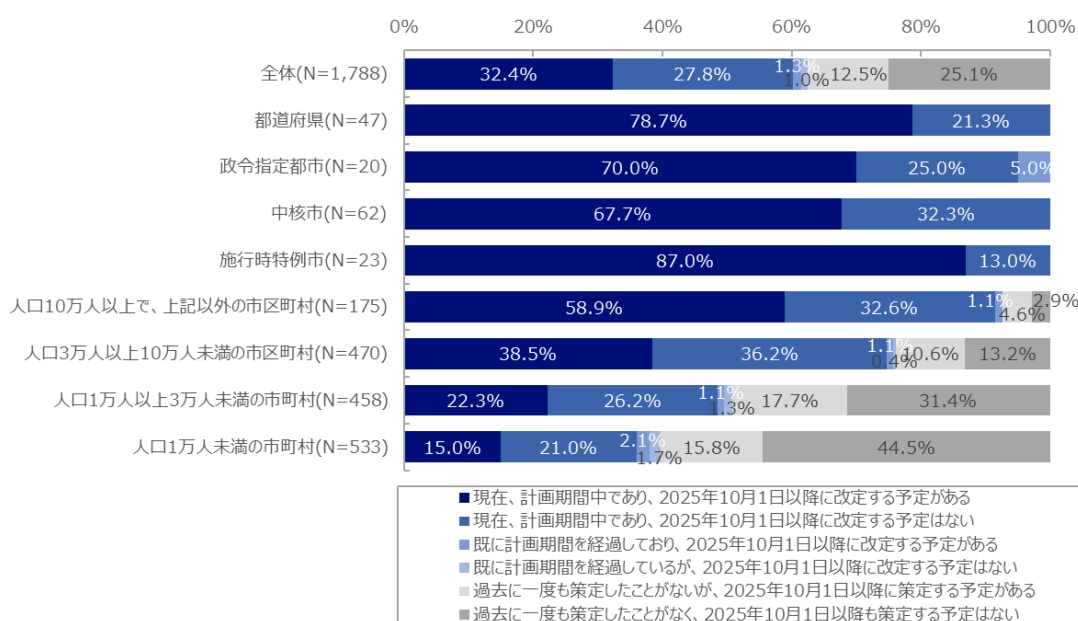


- 現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある
- 現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない
- 既に計画期間を超過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある
- 既に計画期間を超過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない

地方公共団体の区分別に見ると、策定義務のある団体（都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市）は、全ての団体が計画を策定済みとなっている。

策定義務のない団体のうち、人口10万人以上の市区町村の92.6%、人口3万人以上10万人未満の市区町村の76.0%、人口1万人以上3万人未満の市区町村の49.8%、人口1万人未満の市区町村の39.6%が計画を策定している。

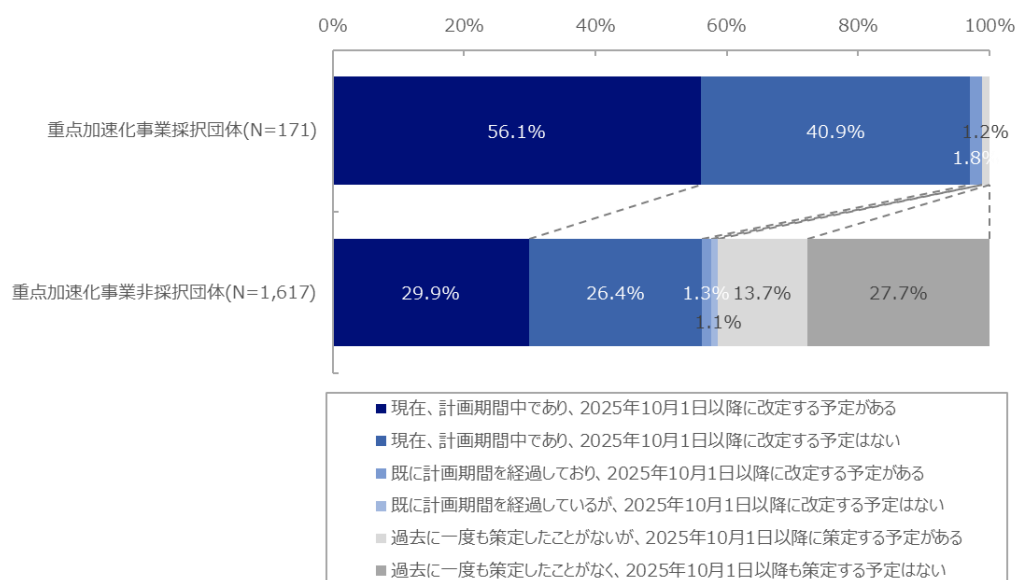
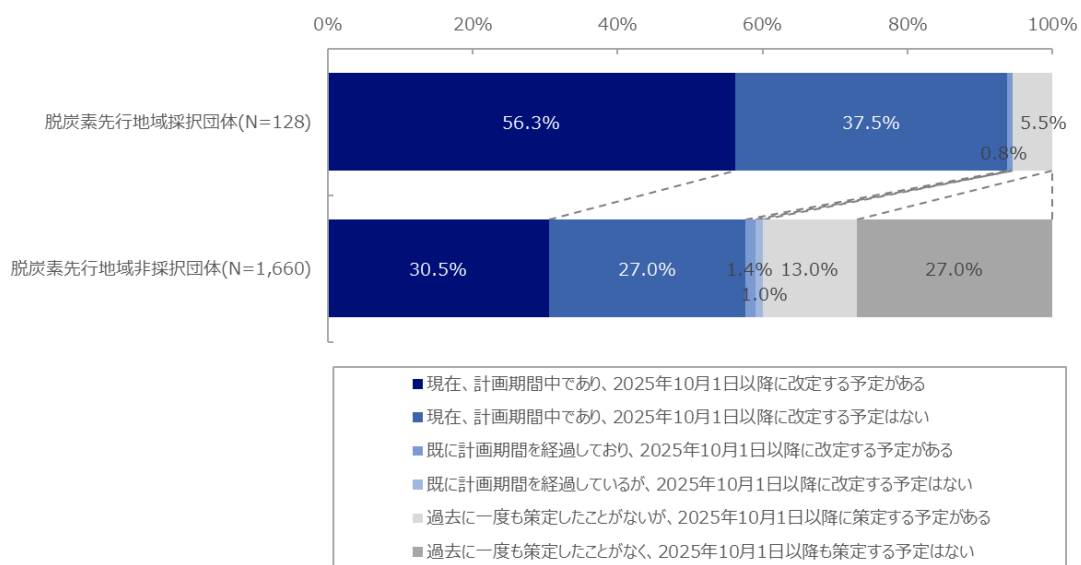
図表 113 令和7年10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況【団体区分別】

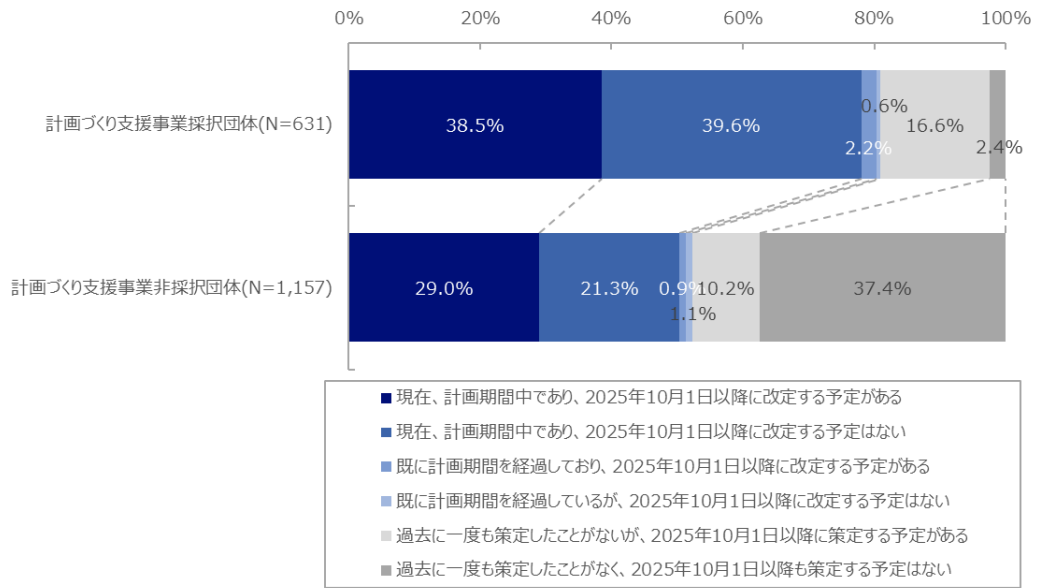


回答数	現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある	現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない	既に計画期間を経過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある	既に計画期間を経過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない	過去に一度も策定したことがないが、2025年10月1日以降に策定する予定がある	過去に一度も策定したことがなく、2025年10月1日以降も策定する予定はない	合計
全体	579	497	24	17	223	448	1,788
都道府県	37	10	0	0	0	0	47
政令指定都市	14	5	1	0	0	0	20
中核市	42	20	0	0	0	0	62
施行時特例市	20	3	0	0	0	0	23
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	103	57	2	0	8	5	175
人口3万人以上10万人未満の市区町村	181	170	5	2	50	62	470
人口1万人以上3万人未満の市町村	102	120	5	6	81	144	458
人口1万人未満の市町村	80	112	11	9	84	237	533
比率 (%)	32.4%	27.8%	1.3%	1.0%	12.5%	25.1%	100.0%
都道府県(N=47)	78.7%	21.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市(N=20)	70.0%	25.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市(N=62)	67.7%	32.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市(N=23)	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	58.9%	32.6%	1.1%	1.4%	4.6%	2.9%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=470)	38.5%	36.2%	1.1%	0.4%	10.6%	13.2%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村(N=458)	22.3%	26.2%	1.1%	1.3%	17.7%	31.4%	100.0%
人口1万人未満の市町村(N=533)	15.0%	21.0%	2.1%	1.7%	15.8%	44.5%	100.0%

環境省の補助事業別に見ると、いずれの補助事業についても、事業に採択されている団体の方が、区域施策編の策定率が高いことがうかがえる。

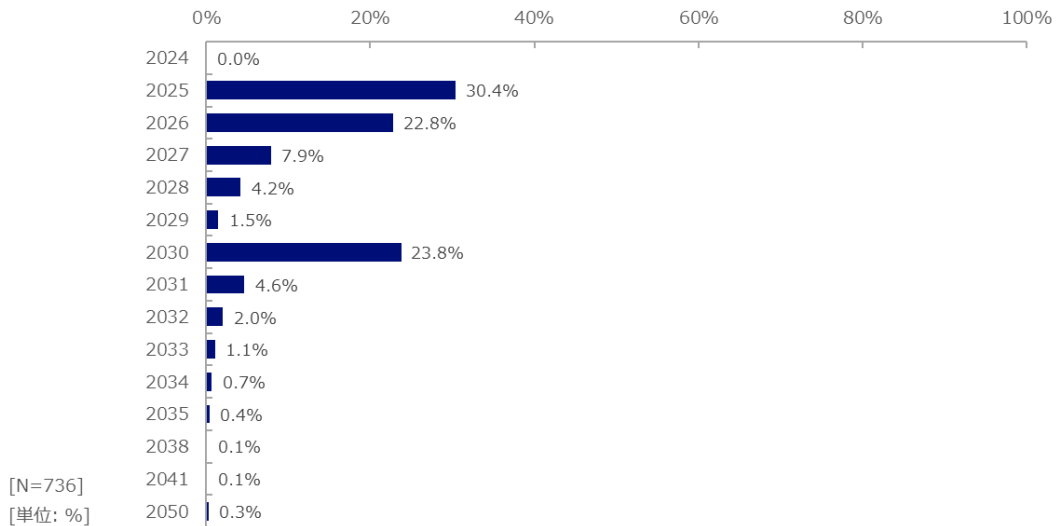
図表 114 令和7年10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況  
【環境省補助事業採択団体との比較】





①区域施策編の策定・最終改定年度およびその計画期間 <Q2-1(1)②>  
 区域施策編の策定・最終改定年度は、「2025年」(30.4%)が最も多く、次いで「2030年」(23.8%)、「2026年」(22.8%)と続く。

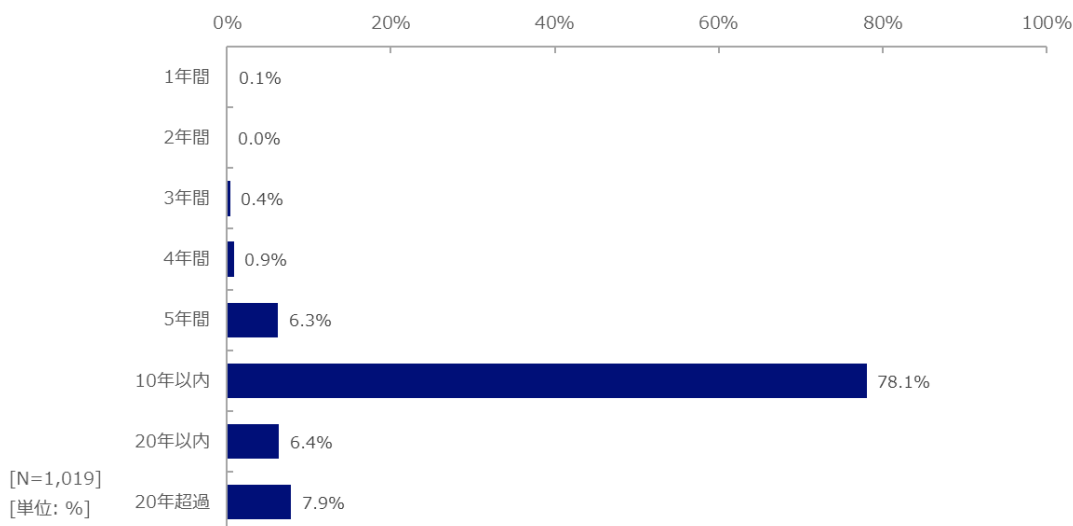
図表 115 区域施策編の策定・最終改定年度



	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2038	2041	2050	合計
全体	0	224	168	58	31	11	175	34	15	8	5	3	1	1	2	736
比率 (%)	0.0%	30.4%	22.8%	7.9%	4.2%	1.5%	23.8%	4.6%	2.0%	1.1%	0.7%	0.4%	0.1%	0.1%	0.3%	100.0%

また、当初策定した区域施策編の計画期間は、「10年以内」(78.1%)が最も多く、次いで「20年超過」(7.9%)、「20年以内」(6.4%)と続く。

図表 116 当初策定した区域施策編の計画期間



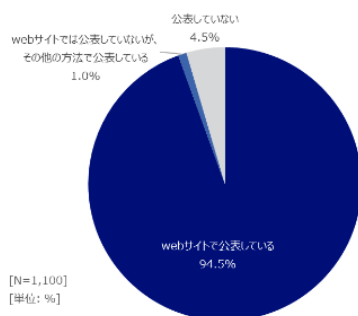
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	10年以内	20年以内	20年超過	合計
全体	1	0	4	9	64	796	65	80	1,019
比率 (%)	0.1%	0.0%	0.4%	0.9%	6.3%	78.1%	6.4%	7.9%	100.0%

## 2) 区域施策編の公表状況 <Q2-1(2)>

区域施策編を策定済みの団体のうち、当該計画を「web サイトで公表している」団体は 94.5%、「公表していない」団体は 4.5%となっている。

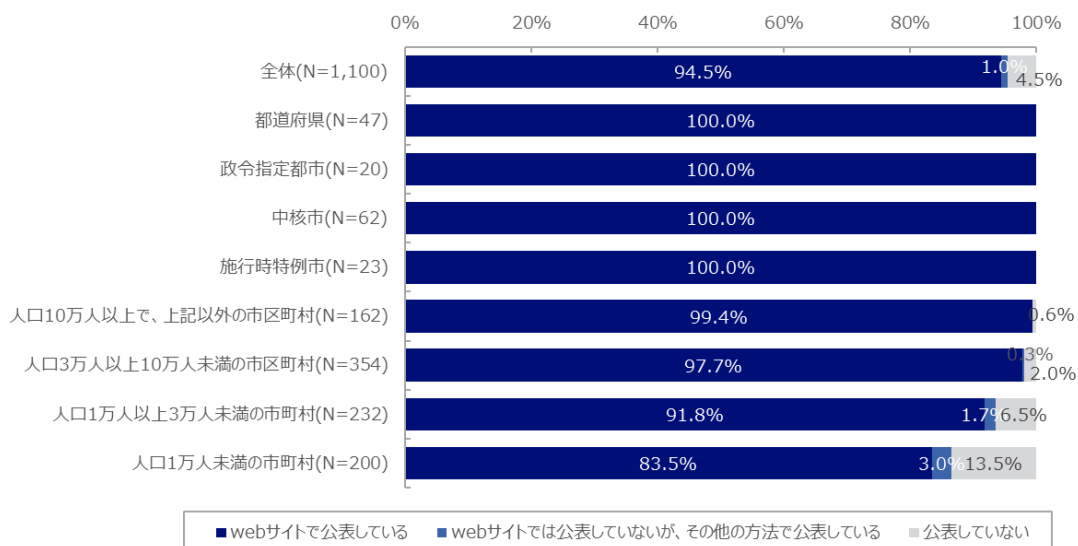
施行時特例市以上の団体は公表率 100%。

図表 117 区域施策編の公表状況



	webサイトで公表している	webサイトでは公表していないが、その他の方法で公表している	公表していない	合計
全体	1,039	11	50	1,100
比率 (%)	94.5%	1.0%	4.5%	100.0%

図表 118 区域施策編の公表状況  
【団体区分別】



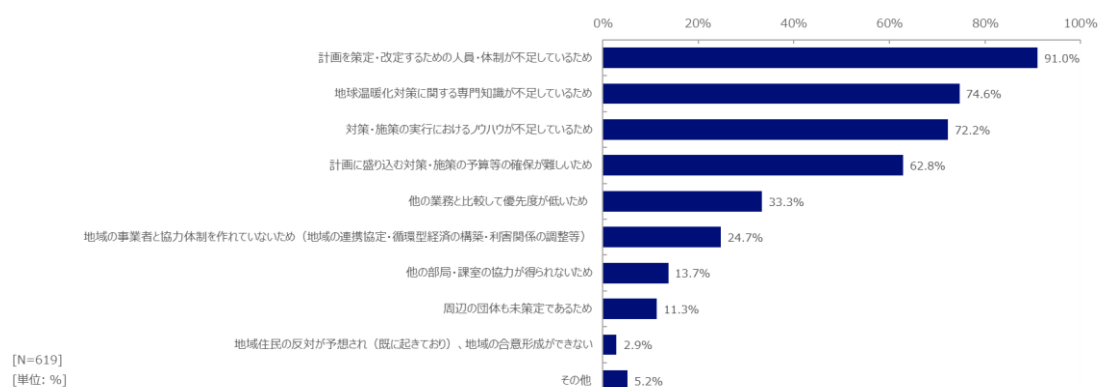
		webサイトで公表している	webサイトでは公表していないが、その他の方法で公表している	公表していない	合計
回答数	全体	1,039	11	50	1,100
	都道府県	47	0	0	47
	政令指定都市	20	0	0	20
	中核市	62	0	0	62
	施行時特例市	23	0	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	161	0	1	162
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	346	1	7	354
	人口1万人以上3万人未満の市町村	213	4	15	232
	人口1万人未満の市町村	167	6	27	200
比率 (%)	全体(N=1,100)	94.5%	1.0%	4.5%	100.0%
	都道府県(N=47)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=62)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=162)	99.4%	0.0%	0.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=354)	97.7%	0.3%	2.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=232)	91.8%	1.7%	6.5%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=200)	83.5%	3.0%	13.5%	100.0%

### 3) 区域施策編が未策定又は計画期間を過ぎていても未改定の理由

#### <Q2-1(3)>

区域施策編を未策定・未改定の団体において、その理由としては、「計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため」(91.0%)が最も多く、次いで「地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため」(74.6%)、「対策・施策の実行におけるノウハウが不足しているため」(72.2%)と続く。

図表 119 区域施策編が未策定又は計画期間を過ぎていても未改定の理由  
(複数選択可)

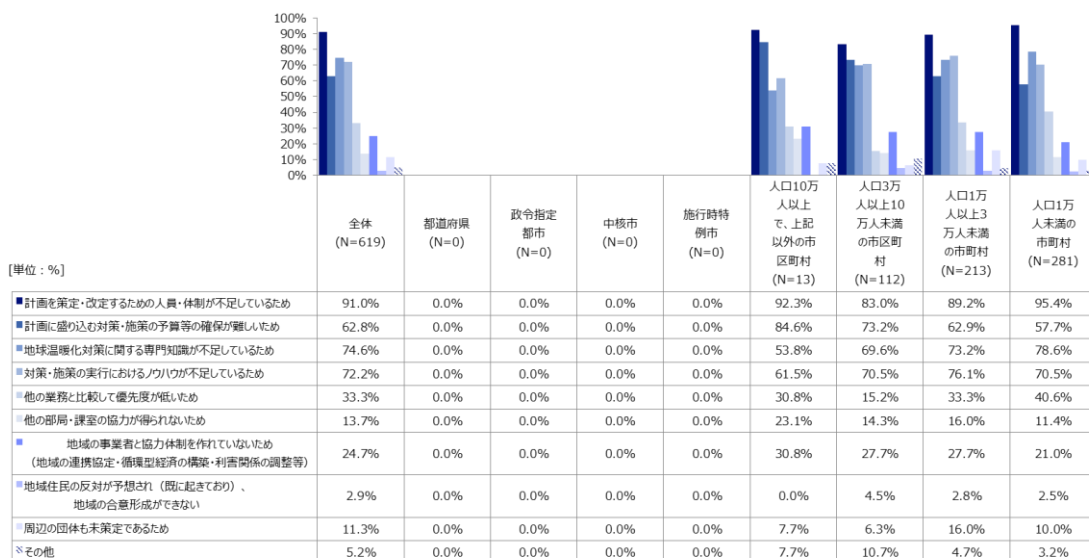


	計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため	計画に盛り込む対策・施策の予算等の確保が難しいため	地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため	対策・施策の実行におけるノウハウが不足しているため	他の業務と比較して優先度が低いため	他の部局・課室の協力が得られないため	地域の事業者と協力体制を作れていないため（地域の連携協定・循環型経済の構築・利害関係の調整等）	地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない	周辺の団体も未策定であるため	その他	合計
全体	563	389	462	447	206	85	153	18	70	32	619
比率	91.0%	62.8%	74.6%	72.2%	33.3%	13.7%	24.7%	2.9%	11.3%	5.2%	100.0%



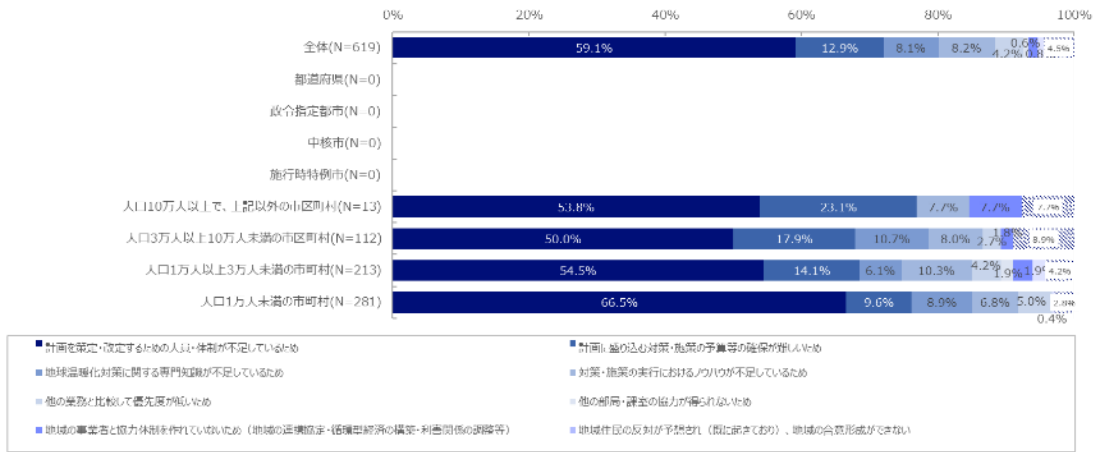
地方公共団体の区分別に見ると、どの団体区分においても「計画を策定・改定するための人員が不足しているため」が最も多く、人口規模が小さくなるほど、選択する割合が高くなる傾向が見られる。

図表 121 区域施策編が未策定又は計画期間を過ぎていても未改定の理由 (複数選択可) 【団体区分別】



	計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため	計画に盛り込む対策・施策の予算等の確保が難しいため	地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため	対策・施策の実行におけるノウハウが不足しているため	他の業務と比較して優先度が低い	他の部局・課室の協力が得られない	地域の事業者と協力体制を作れていないため (地域の連携協定・循環型経済の構築・利害関係の調整等)	地域住民の反対が予想され (既に起きており)、地域の合意形成ができない	周辺の団体も未策定であるため	その他	合計
回答数	563	389	462	447	206	85	153	18	70	32	619
全体	91.0%	62.8%	74.6%	72.2%	33.3%	13.7%	24.7%	2.9%	11.3%	5.2%	100.0%
都道府県 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施行時特例市 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (N=13)	92.3%	84.6%	53.8%	61.5%	30.8%	23.1%	30.8%	0.0%	7.7%	7.7%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村 (N=112)	83.0%	73.2%	69.6%	70.5%	15.2%	14.3%	27.7%	4.5%	6.3%	10.7%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村 (N=213)	89.2%	62.9%	73.2%	76.1%	33.3%	16.0%	27.7%	2.8%	16.0%	4.7%	100.0%
人口1万人未満の市町村 (N=281)	95.4%	57.7%	78.6%	70.5%	40.6%	11.4%	21.0%	2.5%	10.0%	3.2%	100.0%

図表 122 区域施策編が未策定又は計画期間を過ぎていても未改定の理由のうち、最も大きな理由と考えられるもの【団体区分別】

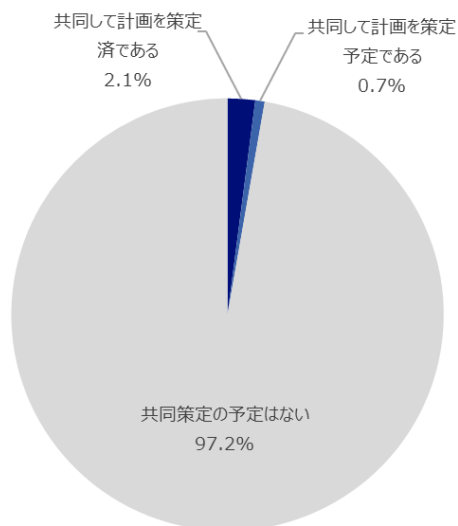


	計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため	計画に盛り込む対策・施策の予算等の確保が難しいため	地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため	対策・施策の実行におけるノウハウが不足しているため	他の業務と比較して優先度が低い	他の部署・課との協力が得られないため	地域の事業者と協力体制を作れないため（地域の産業協定・循環型経済の構築・利害関係の調整等）	地域住民の反対が予想され（既に起っており）、地域の合意形成ができない	周辺団体の反対があるため	その他	合計
回答数	366	80	50	51	26	4	9	0	5	28	619
全体	59.1%	12.9%	8.1%	8.2%	4.2%	0.6%	1.5%	0.0%	0.8%	4.5%	100.0%
都道府県(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施行時特例市(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=13)	53.8%	23.1%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=112)	50.0%	17.9%	10.7%	8.0%	2.7%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	8.9%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村(N=213)	54.5%	14.1%	6.1%	10.3%	4.2%	1.9%	2.8%	0.0%	1.9%	4.2%	100.0%
人口1万人未満の市町村(N=281)	66.5%	9.6%	8.9%	6.8%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	2.8%	100.0%

#### 4) 区域施策編の共同策定の検討状況 <Q2-1(4)>

区域施策編の共同策定の検討状況としては、「共同策定の予定はない」(97.2%)が最も多く、次いで「共同して計画を策定済である」(2.1%)、「共同して計画を策定予定である」(0.7%)と続く。

図表 123 区域施策編の共同策定の検討状況

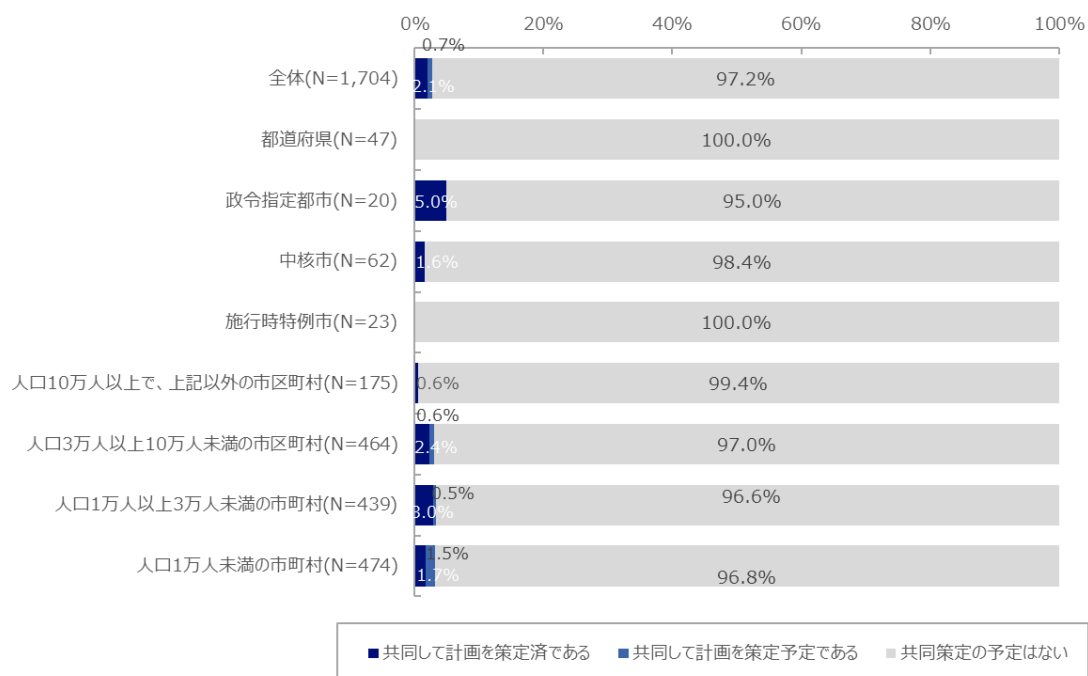


[N=1,704]

[単位: %]

	共同して計画を策定済である	共同して計画を策定予定である	共同策定の予定はない	合計
全体	35	12	1,657	1,704
比率	2.1%	0.7%	97.2%	100.0%

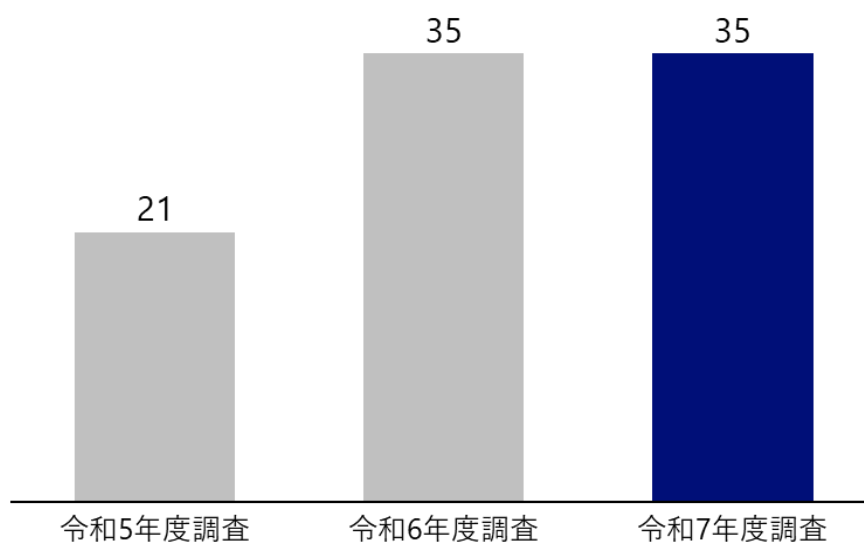
図表 124 区域施策編の共同策定の検討状況  
【団体区分別】



		共同して計画を策定済である	共同して計画を策定予定である	共同策定の予定はない	合計
回答数	全体	35	12	1,657	1,704
	都道府県	0	0	47	47
	政令指定都市	1	0	19	20
	中核市	1	0	61	62
	施行時特例市	0	0	23	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	0	174	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	11	3	450	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	13	2	424	439
	人口1万人未満の市町村	8	7	459	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	2.1%	0.7%	97.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	5.0%	0.0%	95.0%	100.0%
	中核市(N=62)	1.6%	0.0%	98.4%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	0.6%	0.0%	99.4%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	2.4%	0.6%	97.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	3.0%	0.5%	96.6%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	1.7%	1.5%	96.8%	100.0%

実行計画（区域施策編）を共同で策定済の団体は 35 団体で、令和 6 年度調査結果の 35 団体と比較して増加なし。

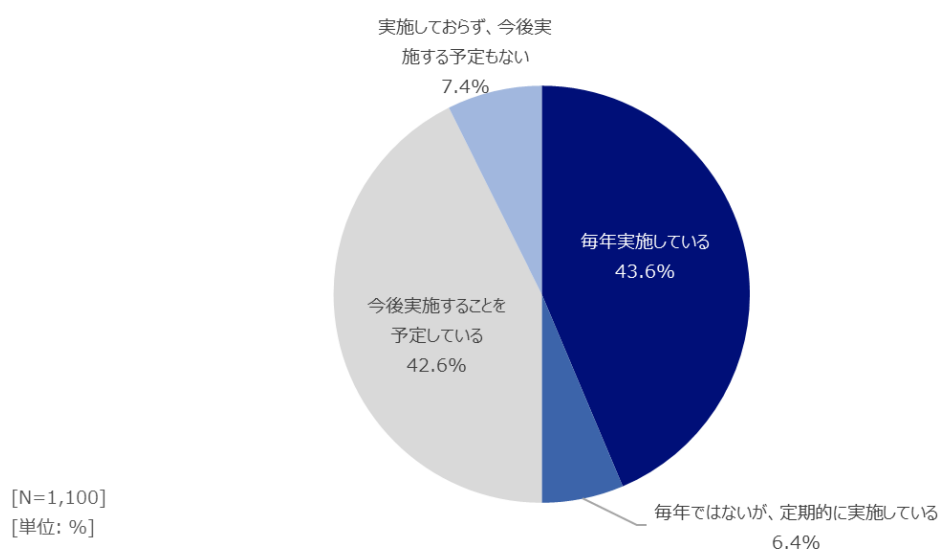
図表 125 区域施策編の共同策定団体数（累計値）



5) 区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握 <Q2-1(5)>

区域施策編を策定済みの団体における、温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握の実施状況は、「毎年実施している」(43.6%)が最も多く、次いで「今後実施することを予定している」(42.6%)、「実施しておらず、今後実施する予定もない」(7.4%)と続く。

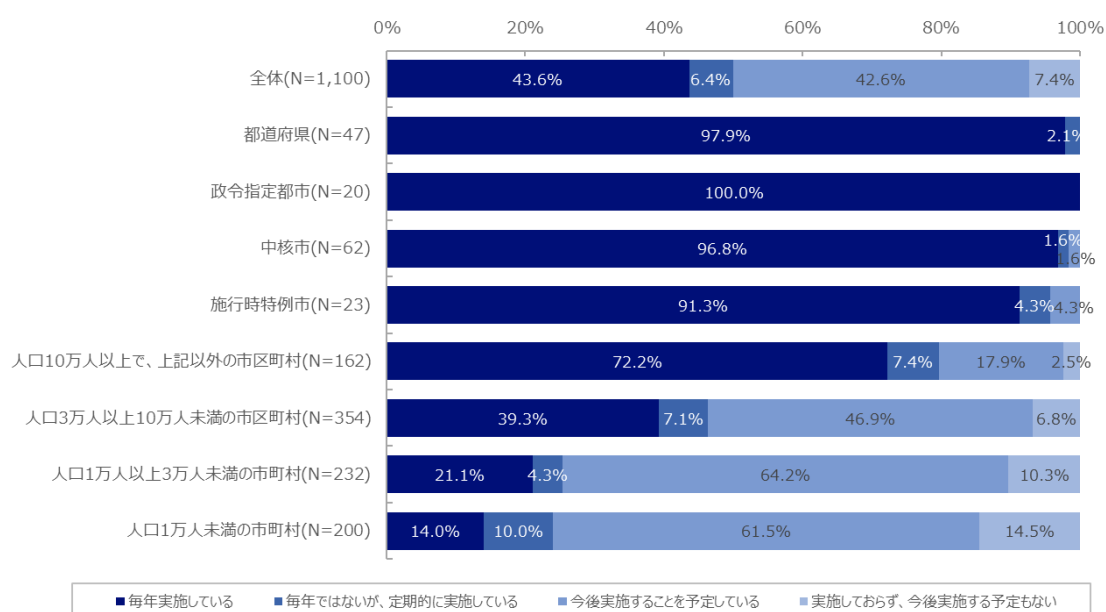
図表 126 区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握



	毎年実施している	毎年ではないが、定期的には実施している	今後実施することを予定している	実施しておらず、今後実施する予定もない	合計
全体	480	70	469	81	1,100
比率	43.6%	6.4%	42.6%	7.4%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、施行時特例市より人口規模が大きい団体では90%以上が「毎年実施している」と回答している。一方、それ以外の市区町村では、人口規模が小さくなるほど、「毎年実施している」と回答した団体の割合は低下する。

図表 127 区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握  
【団体区分別】



		毎年実施している	毎年ではないが、定期的を実施している	今後実施することを予定している	実施しておらず、今後実施する予定もない	合計
回答数	全体	480	70	469	81	1,100
	都道府県	46	1	0	0	47
	政令指定都市	20	0	0	0	20
	中核市	60	1	1	0	62
	施行時特例市	21	1	1	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	117	12	29	4	162
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	139	25	166	24	354
	人口1万人以上3万人未満の市町村	49	10	149	24	232
	人口1万人未満の市町村	28	20	123	29	200
比率 (%)	全体(N=1,100)	43.6%	6.4%	42.6%	7.4%	100.0%
	都道府県(N=47)	97.9%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=62)	96.8%	1.6%	1.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	91.3%	4.3%	4.3%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=162)	72.2%	7.4%	17.9%	2.5%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=354)	39.3%	7.1%	46.9%	6.8%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=232)	21.1%	4.3%	64.2%	10.3%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=200)	14.0%	10.0%	61.5%	14.5%	100.0%

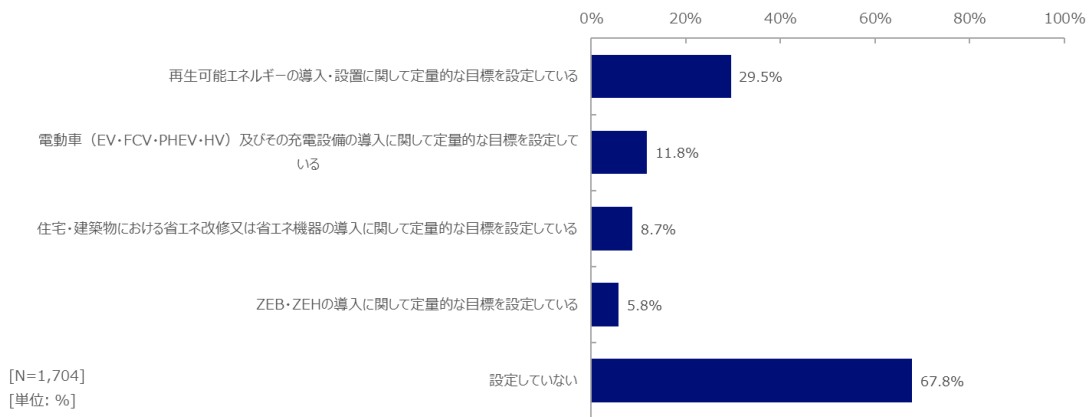
## (2) 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象 <Q2-2>

### 1) 実行計画（区域施策編）や別の計画等における再生可能エネルギー導入目標<Q2-2(1)①>

実行計画（区域施策編）や別の計画等における再生可能エネルギー導入目標について、「設定していない」と回答した団体が 67.8%と最も多かった。

設定している団体の回答としては、「再生可能エネルギーの導入・設置に関して定量的な目標を設定している」(29.5%)が最も高く、次いで「電動車(EV・FCV・PHEV・HV)及びその充電設備の導入に関して定量的な目標を設定している」(11.8%)、「住宅・建築物における省エネ改修又は省エネ機器の導入に関して定量的な目標を設定している」(8.7%)と続く。

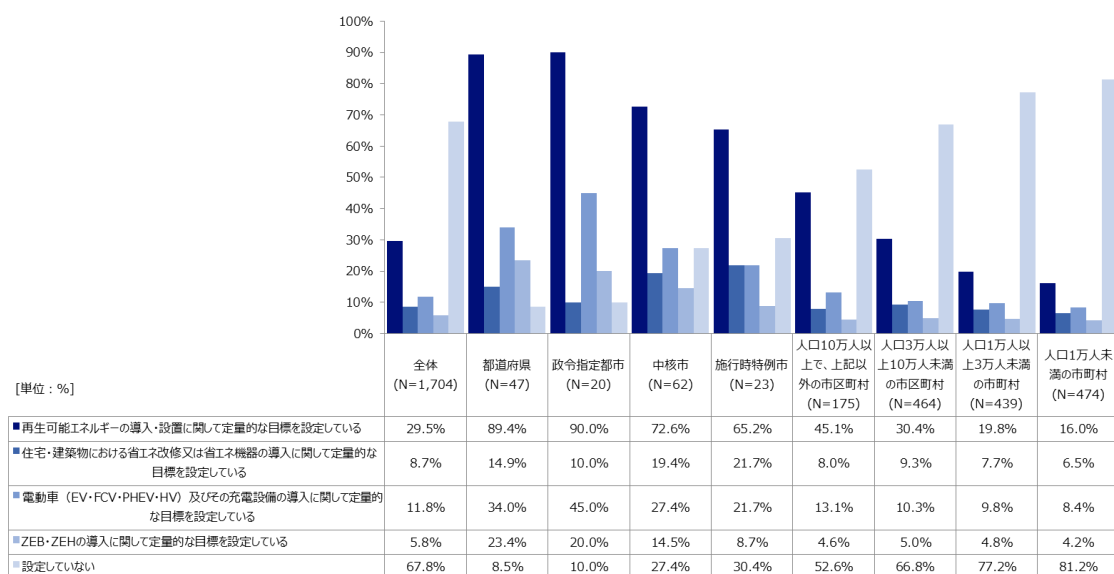
図表 128 区域における再エネ導入量目標設定状況（複数選択可）



	再生可能エネルギーの導入・設置に関して定量的な目標を設定している	住宅・建築物における省エネ改修又は省エネ機器の導入に関して定量的な目標を設定している	電動車 (EV・FCV・PHEV・HV) 及びその充電設備の導入に関して定量的な目標を設定している	ZEB・ZEHの導入に関して定量的な目標を設定している	設定していない	合計
全体	503	148	201	98	1,156	1,704
比率	29.5%	8.7%	11.8%	5.8%	67.8%	100.0%

団体区分別に見ると、施行時特例市以上では「設定していない」を選択した割合が他の選択肢に比して多くない一方、人口規模が小さくなるにつれて、「設定していない」を選択した割合が大きくなる傾向にある。

図表 129 区域における再エネ導入量目標設定状況（複数選択可）  
【団体区分別】

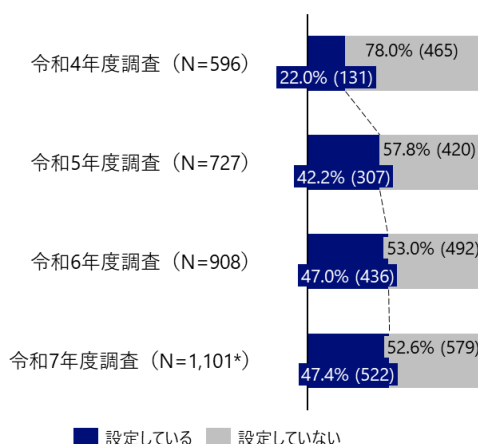


		再生可能エネルギーの導入・設置に関して定量的な目標を設定している	住宅・建築物における省エネ改修又は省エネ機器の導入に関して定量的な目標を設定している	電動車（EV・FCV・PHEV・HV）及びその充電設備の導入に関して定量的な目標を設定している	ZEB・ZEHの導入に関して定量的な目標を設定している	設定していない	合計
回答数	全体	503	148	201	98	1,156	1,704
	都道府県	42	7	16	11	4	47
	政令指定都市	18	2	9	4	2	20
	中核市	45	12	17	9	17	62
	施行時特例市	15	5	5	2	7	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	79	14	23	8	92	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	141	43	48	23	310	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	87	34	43	21	339	439
人口1万人未満の市町村	76	31	40	20	385	474	
比率 (%)	全体(N=1,704)	29.5%	8.7%	11.8%	5.8%	67.8%	100.0%
	都道府県(N=47)	89.4%	14.9%	34.0%	23.4%	8.5%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	90.0%	10.0%	45.0%	20.0%	10.0%	100.0%
	中核市(N=62)	72.6%	19.4%	27.4%	14.5%	27.4%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	65.2%	21.7%	21.7%	8.7%	30.4%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	45.1%	8.0%	13.1%	4.6%	52.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	30.4%	9.3%	10.3%	5.0%	66.8%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	19.8%	7.7%	9.8%	4.8%	77.2%	100.0%
人口1万人未満の市町村(N=474)	16.0%	6.5%	8.4%	4.2%	81.2%	100.0%	

実行計画（区域施策編）を策定済の団体のうち、区域施策編や別の計画において、再エネ導入量に係る目標を設定している団体は 47.4%で、令和 6 年度調査における 47.0%より 0.4 ポイント増加。

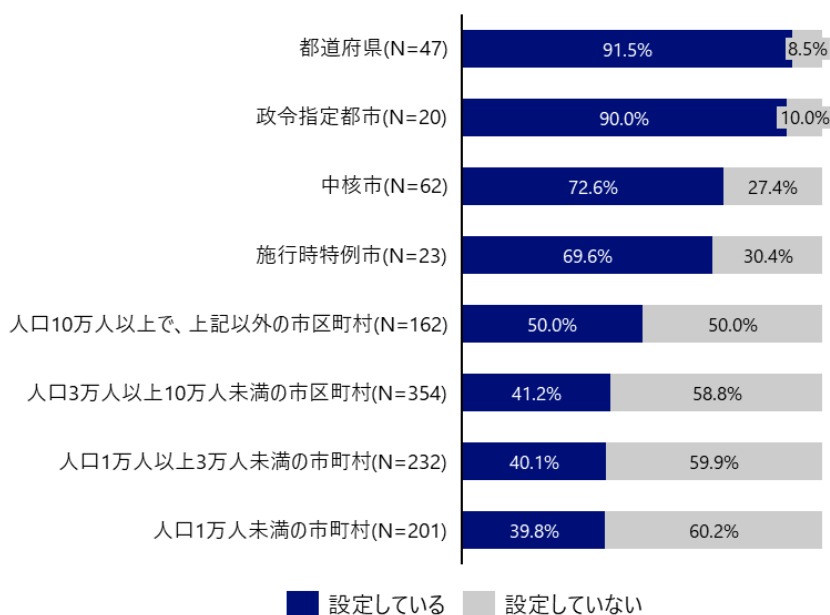
\*令和 7 年度調査に「提出済」の団体のうち、Q2-1(1)①で区域施策編を「策定済」としている団体について、Q2-2(1)①における「設定していない」への回答有無より算出した。

図表 130 区域施策編を策定済の団体における再エネ導入量目標設定状況



団体区別にみると、都道府県で 91.5%、政令指定都市で 90.0%、中核市で 72.6%、施行時特例市で 69.6%。

図表 131 区域施策編を策定済の団体における再エネ導入量目標設定状況



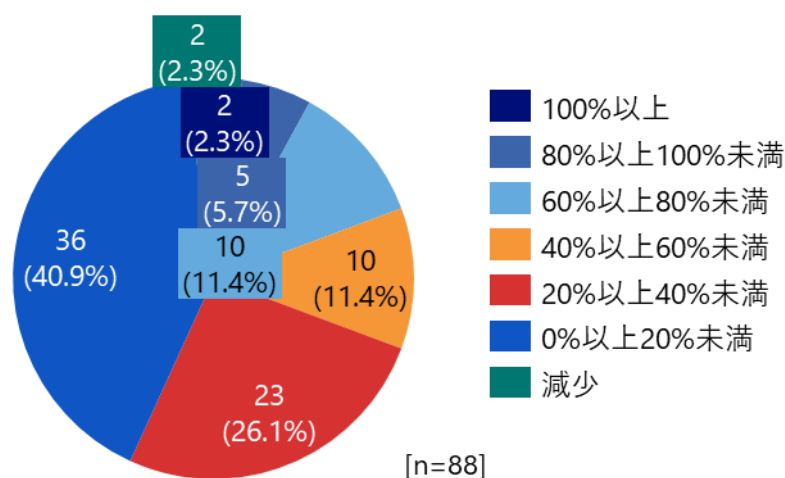
## 2) 実行計画（区域施策編）や別の計画等における再生可能エネルギー導入目標の設定・対象<Q2-2(1)②>

以下、再エネ種別ごとの、目標年度に対する進捗率<sup>5</sup>、直近の点検年度、定量的な目標の設定指標の選択割合を示す。なお、いずれの再エネ種別においても、「基準年度・直近の点検年度のいずれにも、年度および設備容量の回答があり、かつ目標年度①～③のいずれかを2030年度としており、当該目標年度に設備容量の回答がある」団体を母数として集計した（「風力（洋上）」については母数が1団体となったため、集計していない）。

### ①太陽光（住宅） <Q2-2(1)②>

太陽光（住宅）における目標年度における進捗率は、「0%以上20%未満」と回答した団体が最も多い。

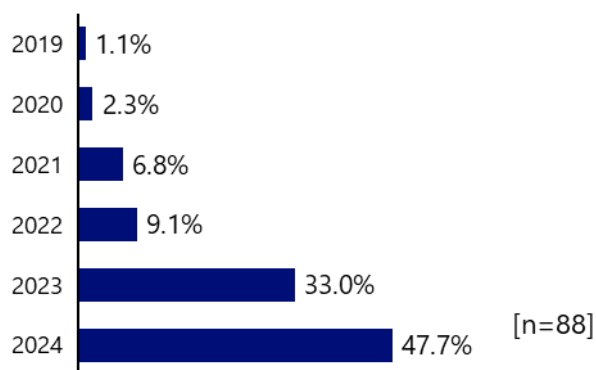
図表 132 目標年度に対する進捗率【太陽光（住宅）】



<sup>5</sup> 「(直近の点検年度の設備容量－基準年度の設備容量) / (目標年度①or②or③が2030年度の場合の設備容量－基準年度の設備容量) × 100」の計算式にて算出した。また、「基準年度・直近の点検年度及びそれぞれにおける設備容量のいずれにも回答があり、かつ、目標年度①～③のいずれかを2030年度としており当該目標年度における設備容量に回答がある団体」を対象とした。

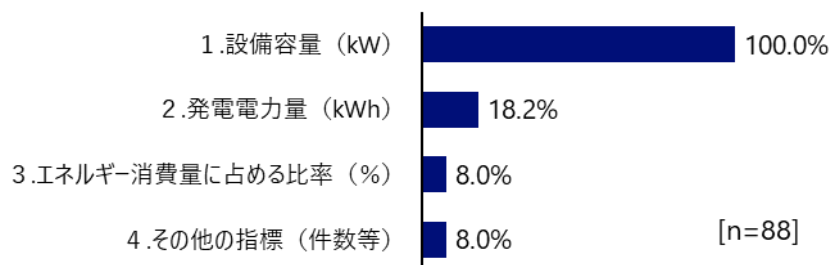
太陽光（住宅）における直近の点検年度は、「2024年度」と回答した団体が最も多い。

図表 133 直近の点検年度【太陽光（住宅）】



太陽光（住宅）における定量的な目標としては、「設備容量」と回答した団体が最も多い。

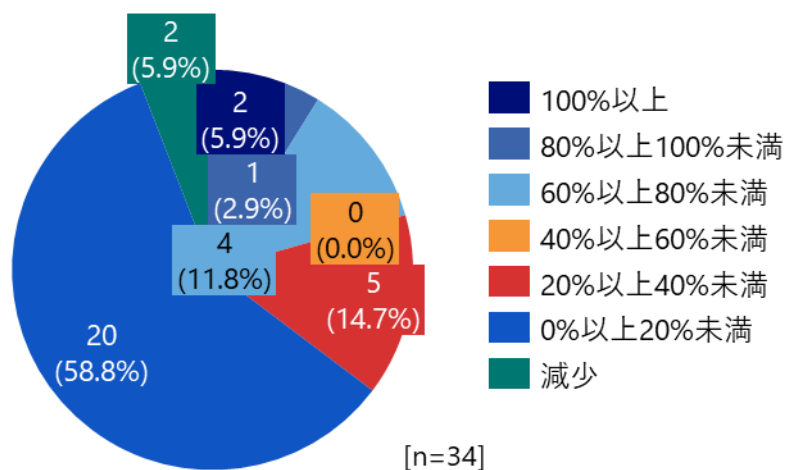
図表 134 定量的な目標の設定指標（複数回答可）【太陽光（住宅）】



②太陽光（非住宅） <Q2-2(1)②>

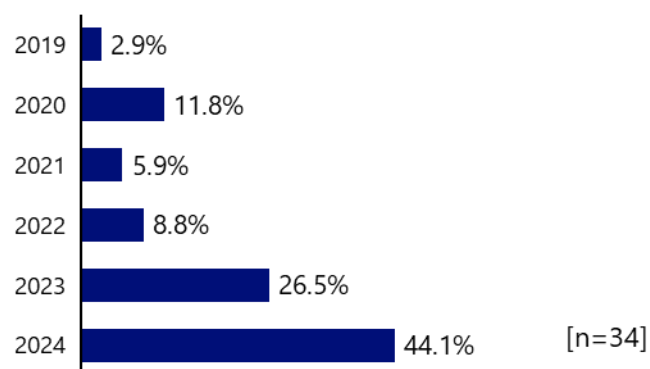
太陽光（非住宅）における目標年度における進捗率は、「0%以上 20%未満」と回答した団体が最も多い。

図表 135 目標年度に対する進捗率【太陽光（非住宅）】



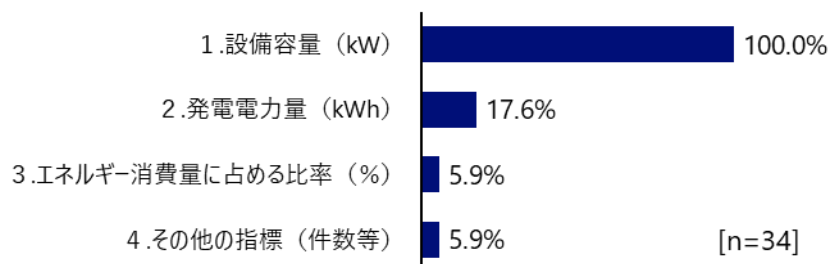
太陽光（非住宅）における直近の点検年度は、「2024年度」と回答した団体が最も多い。

図表 136 直近の点検年度【太陽光（非住宅）】



太陽光（住宅）における定量的な目標としては、「設備容量」と回答した団体が最も多い。

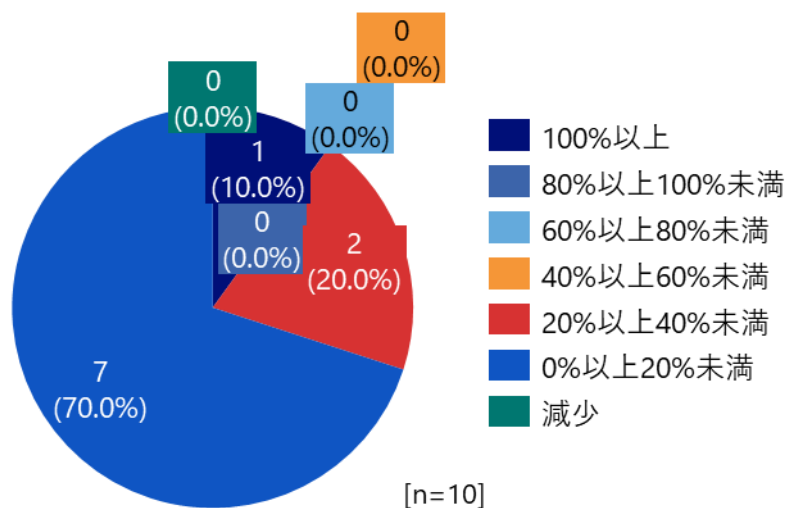
図表 137 定量的な目標の設定指標（複数回答可）【太陽光（非住宅）】



③風力（陸上） <Q2-2(1)②>

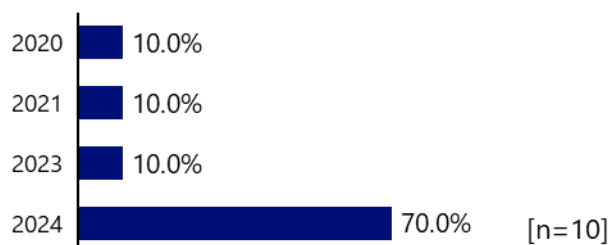
風力（陸上）における目標年度における進捗率は、「0%以上 20%未満」と回答した団体が最も多い。

図表 138 目標年度に対する進捗率【風力（陸上）】



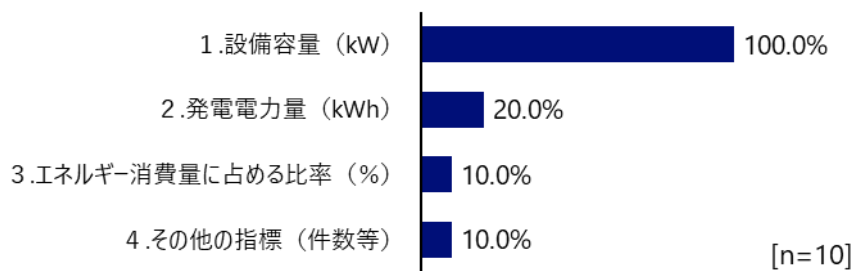
風力（陸上）における直近の点検年度は、「2024 年度」と回答した団体が最も多い。

図表 139 直近の点検年度【風力（陸上）】



風力（陸上）における定量的な目標としては、「設備容量」と回答した団体が最も多い。

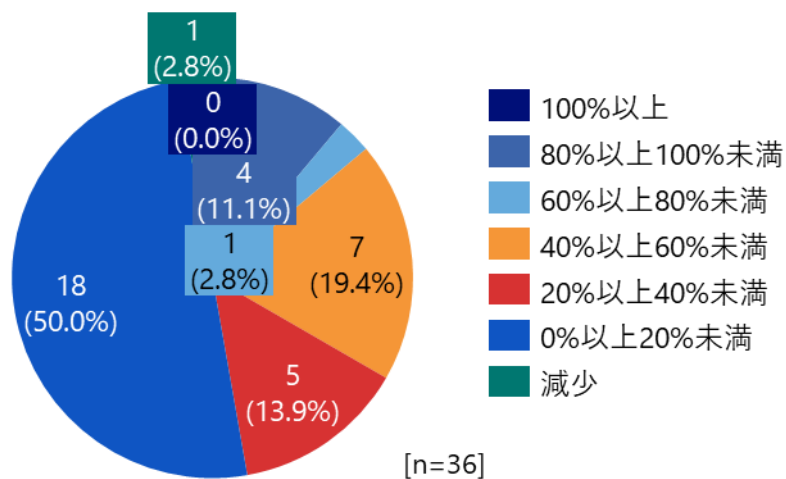
図表 140 定量的な目標の設定指標（複数回答可）【風力（陸上）】



④その他の発電 <Q2-2(1)②>

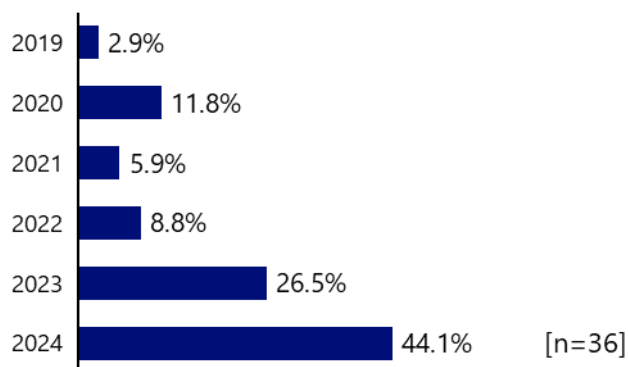
その他の発電における目標年度における進捗率は、「0%以上 20%未満」と回答した団体が最も多い。

図表 141 目標年度に対する進捗率【その他の発電】



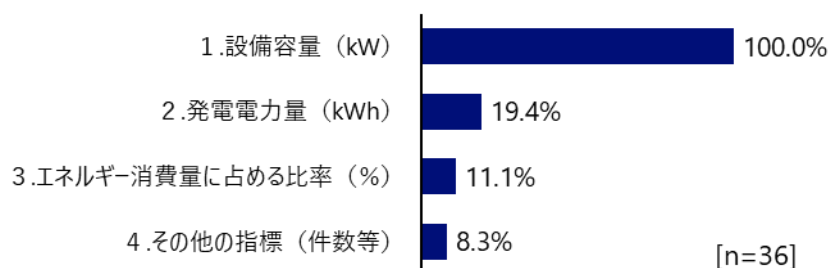
その他の発電における直近の点検年度は、「2024年度」と回答した団体が最も多い。

図表 142 直近の点検年度【その他の発電】



その他の発電における定量的な目標としては、「設備容量」と回答した団体が最も多い。

図表 143 定量的な目標の設定指標（複数回答可）【その他の発電】

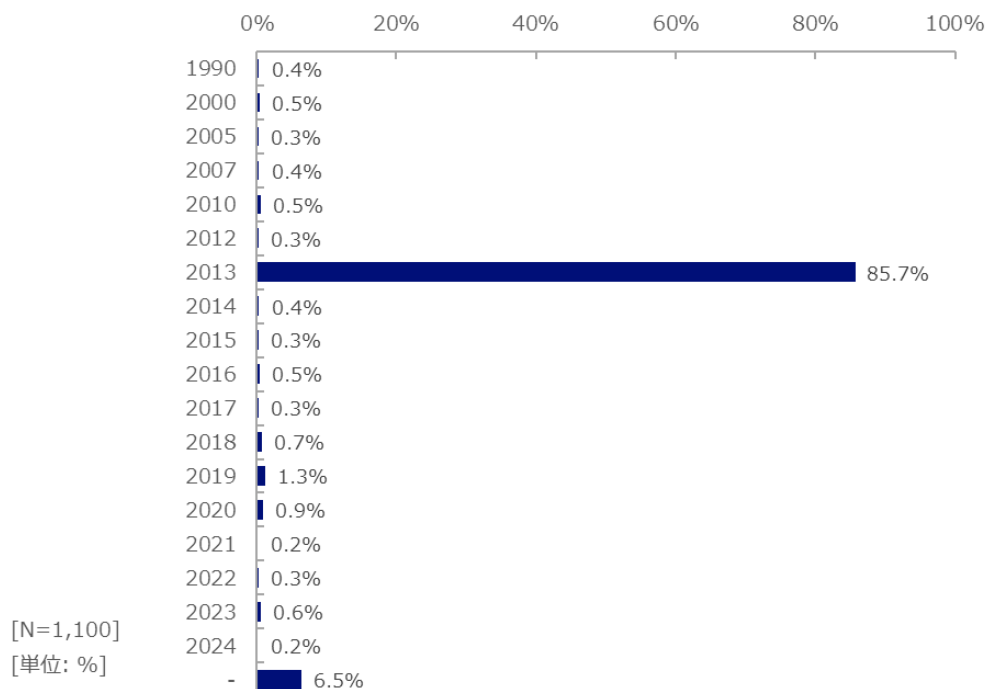


### 3) 区域施策編における目標設定 <Q2-2(2)>

#### ①基準年度 <Q2-2(2)>

回答団体における、実行計画（区域施策編）の基準年度は、「2013年」（85.7%）が最も多く、次いで「2019年」（1.3%）、「2020年」（0.9%）と続く。

図表 144 区域施策編における基準年度

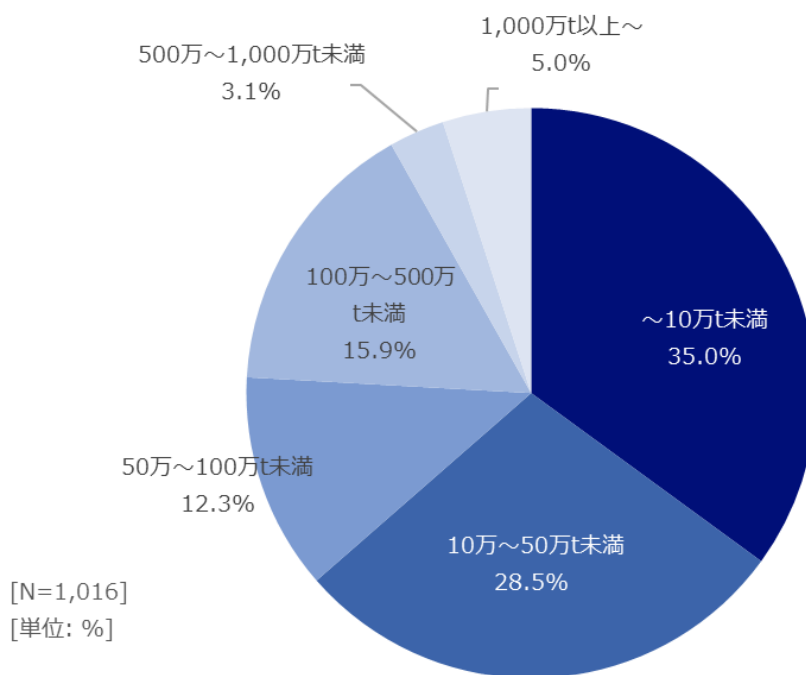


	1990	2000	2005	2007	2010	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	-	合計
全体	4	5	3	4	6	3	943	4	3	5	3	8	14	10	2	3	7	2	71	1,100
比率 (%)	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%	0.5%	0.3%	85.7%	0.4%	0.3%	0.5%	0.3%	0.7%	1.3%	0.9%	0.2%	0.3%	0.6%	0.2%	6.5%	100.0%

②基準年度排出量<Q2-2(2)>

回答団体における、実行計画（区域施策編）の基準年度の温室効果ガス排出量は、「～10万t未満」（35.0%）が最も多く、次いで「10万～50万t未満」（28.5%）、「100万～500万t未満」（15.9%）と続く。

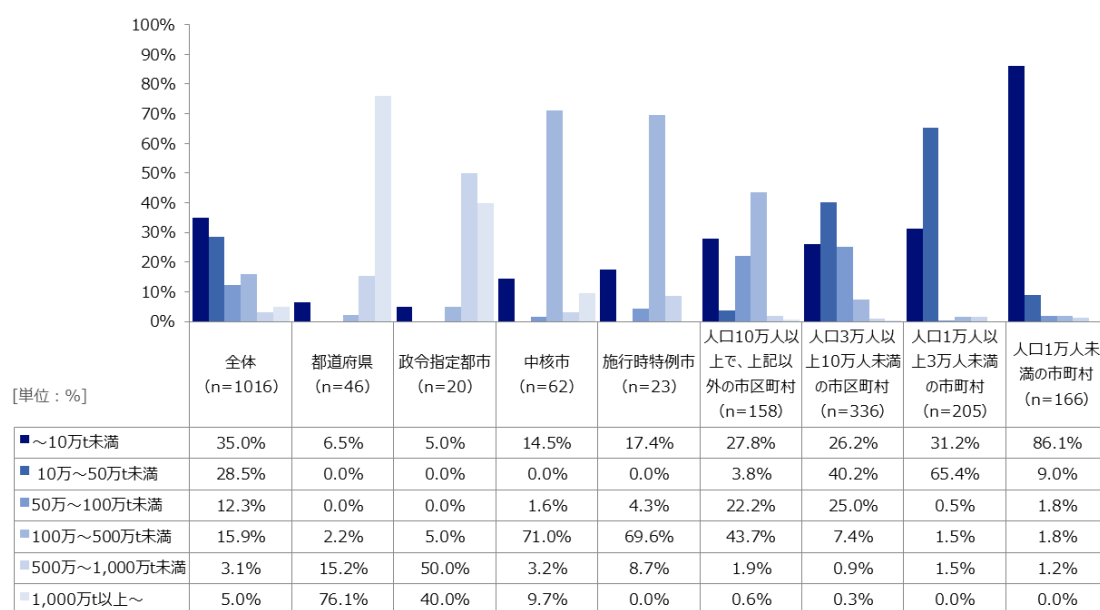
図表 145 区域施策編における基準年度の排出量



	～10万t未満	10万～50万t未満	50万～100万t未満	100万～500万t未満	500万～1,000万t未満	1,000万t以上～	合計
全体	356	290	125	162	32	51	1,016
比率 (%)	35.0%	28.5%	12.3%	15.9%	3.1%	5.0%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「1,000万t以上」、政令指定都市では「500～1,000万t未満」、中核市、施行時特例市、人口10万人以上の市区町村では「100～500万t未満」、人口3万人以上10万人未満の市区町村、人口1万人以上3万人未満の市町村では「10～50万t未満」、人口1万人未満の市町村では「10万t未満」が最も多い。

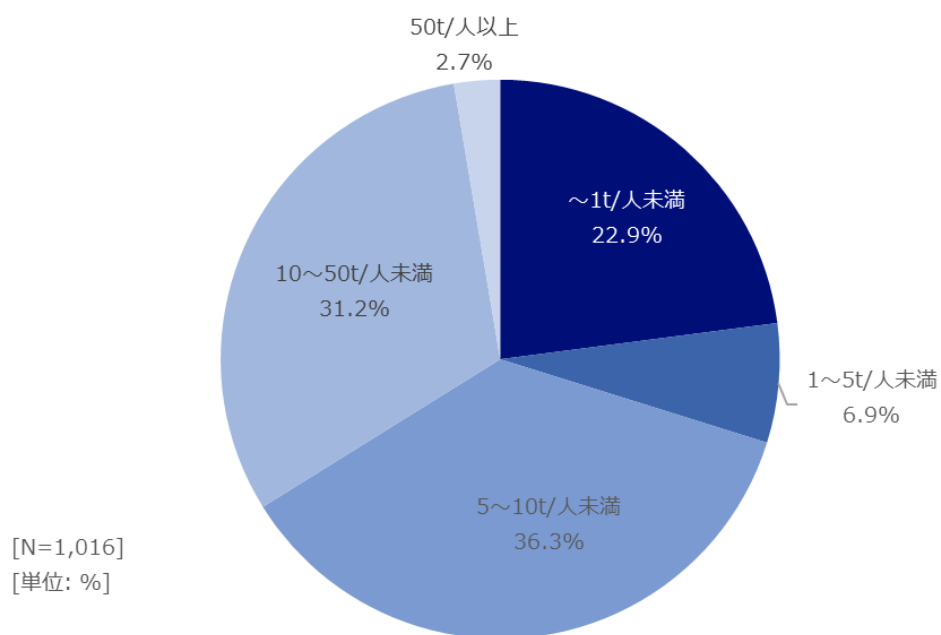
図表 146 区域施策編における基準年度の排出量  
【団体区分別】



		~10万t未満	10万～50万t未満	50万～100万t未満	100万～500万t未満	500万～1,000万t未満	1,000万t以上～	合計
		総量	全体	356	290	125	162	32
	都道府県	3	0	0	1	7	35	46
	政令指定都市	1	0	0	1	10	8	20
	中核市	9	0	1	44	2	6	62
	施行時特例市	4	0	1	16	2	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	44	6	35	69	3	1	158
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	88	135	84	25	3	1	336
	人口1万人以上3万人未満の市町村	64	134	1	3	3	0	205
	人口1万人未満の市町村	143	15	3	3	2	0	166
比率 (%)	全体 (n=1016)	35.0%	28.5%	12.3%	15.9%	3.1%	5.0%	100.0%
	都道府県 (n=46)	6.5%	0.0%	0.0%	2.2%	15.2%	76.1%	100.0%
	政令指定都市 (n=20)	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	50.0%	40.0%	100.0%
	中核市 (n=62)	14.5%	0.0%	1.6%	71.0%	3.2%	9.7%	100.0%
	施行時特例市 (n=23)	17.4%	0.0%	4.3%	69.6%	8.7%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (n=158)	27.8%	3.8%	22.2%	43.7%	1.9%	0.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村 (n=336)	26.2%	40.2%	25.0%	7.4%	0.9%	0.3%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村 (n=205)	31.2%	65.4%	0.5%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
	人口1万人未満の市町村 (n=166)	86.1%	9.0%	1.8%	1.8%	1.2%	0.0%	100.0%

基準年度の人口1人当たりの温室効果ガス排出量は、「5～10t/人未満」(36.3%)が最も多く、次いで「10～50t/人未満」(31.2%)、「～1t/人未満」(22.9%)と続く。

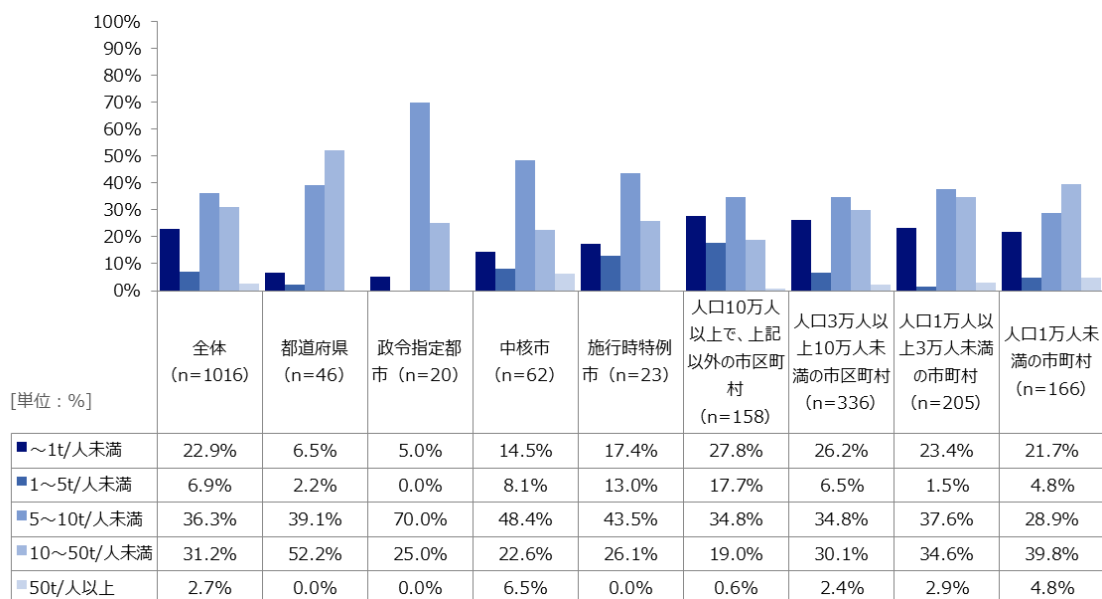
図表 147 区域施策編における基準年度の人口1人当たり排出量



	～1t/人未満	1～5t/人未満	5～10t/人未満	10～50t/人未満	50t/人以上	合計
全体	233	70	369	317	27	1,016
比率 (%)	22.9%	6.9%	36.3%	31.2%	2.7%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県は「10~50t/人未満」が52.2%と最も多いが、市区町村では「5~10t/人未満」多い傾向にある。

図表 148 区域施策編における基準年度の人口1人当たり排出量  
【団体区分別】

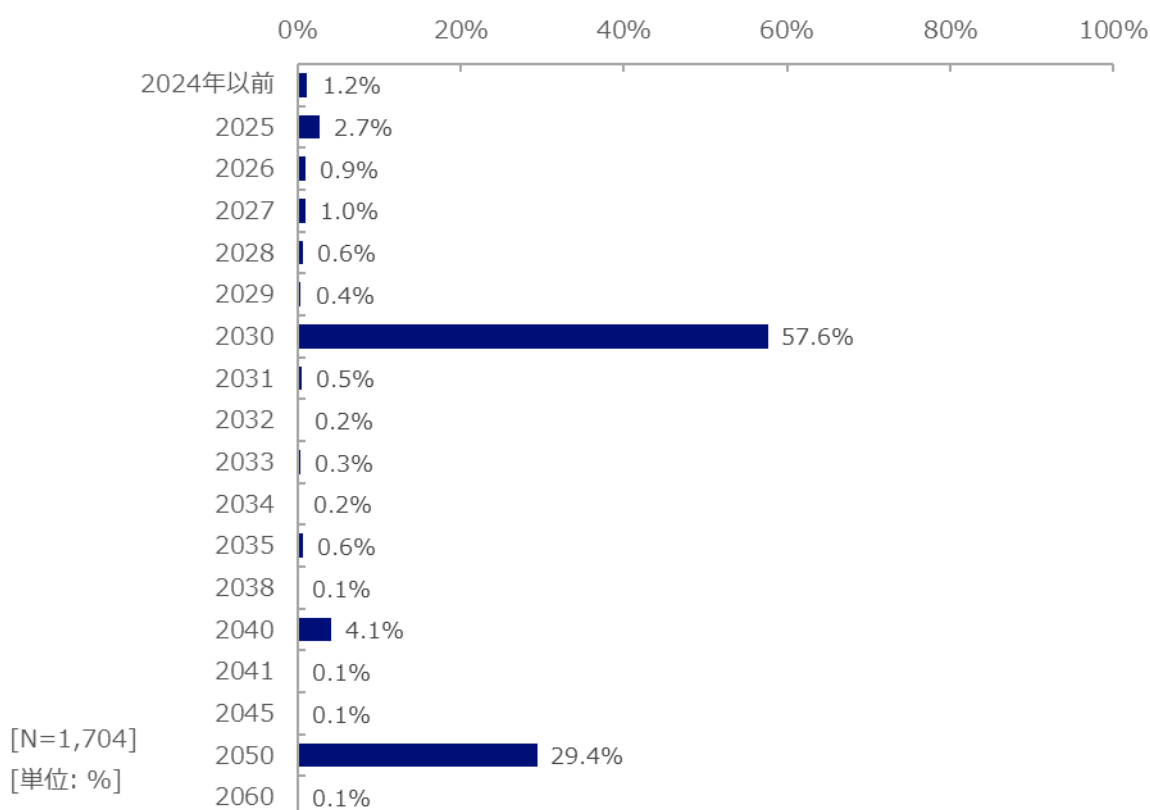


		~1t/人未満	1~5t/人未満	5~10t/人未満	10~50t/人未満	50t/人以上	合計
総量	全体	233	70	369	317	27	1,016
	都道府県	3	1	18	24	0	46
	政令指定都市	1	0	14	5	0	20
	中核市	9	5	30	14	4	62
	施行時特例市	4	3	10	6	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	44	28	55	30	1	158
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	88	22	117	101	8	336
	人口1万人以上3万人未満の市町村	48	3	77	71	6	205
	人口1万人未満の市町村	36	8	48	66	8	166
比率 (%)	全体 (n=1016)	22.9%	6.9%	36.3%	31.2%	2.7%	100.0%
	都道府県 (n=46)	6.5%	2.2%	39.1%	52.2%	0.0%	100.0%
	政令指定都市 (n=20)	5.0%	0.0%	70.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	中核市 (n=62)	14.5%	8.1%	48.4%	22.6%	6.5%	100.0%
	施行時特例市 (n=23)	17.4%	13.0%	43.5%	26.1%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (n=158)	27.8%	17.7%	34.8%	19.0%	0.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村 (n=336)	26.2%	6.5%	34.8%	30.1%	2.4%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村 (n=205)	23.4%	1.5%	37.6%	34.6%	2.9%	100.0%
	人口1万人未満の市町村 (n=166)	21.7%	4.8%	28.9%	39.8%	4.8%	100.0%

③目標年度 <Q2-2(2)>

区域施策編の目標年度は、「2030年」(57.6%)が最も多く、次いで「2050年」(29.4%)、「2040年」(4.1%)と続く(「目標年度①」「目標年度②」「目標年度③」の回答の合算値であるため、必ずしも回答団体数と一致しない)。

図表 149 区域施策編における目標年度



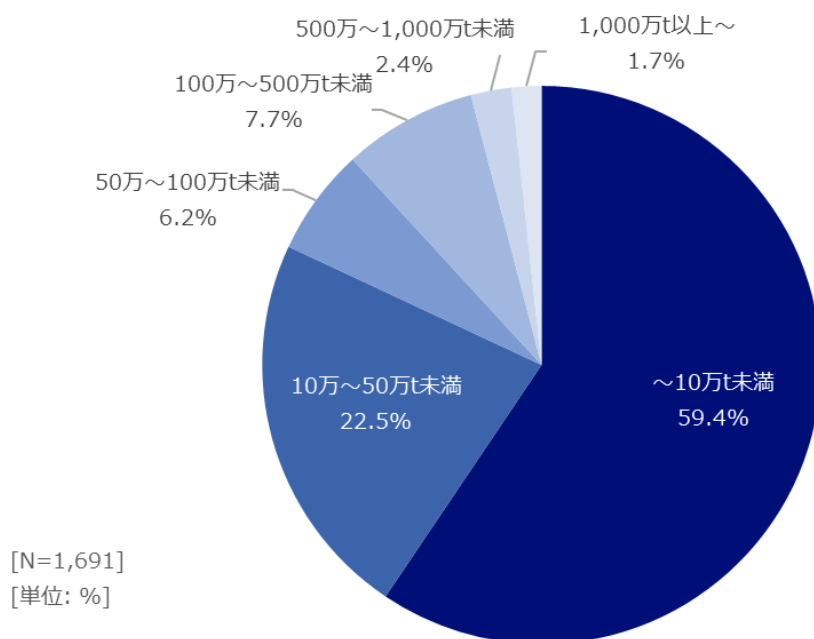
	2024年以前	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
全体	20	46	16	17	11	7	982	8	4	5
比率 (%)	1.2%	2.7%	0.9%	1.0%	0.6%	0.4%	57.6%	0.5%	0.2%	0.3%

2034	2035	2038	2040	2041	2045	2050	2060	合計
3	10	1	70	1	1	501	1	1,704
0.2%	0.6%	0.1%	4.1%	0.1%	0.1%	29.4%	0.1%	100.0%

④目標年度排出量 <Q2-2(2)>

区域施策編の目標年度の温室効果ガス排出量は、「～10万t未満」(59.4%)が最も多く、次いで「10万～50万t未満」(22.5%)、「100万～500万t未満」(7.7%)と続く。

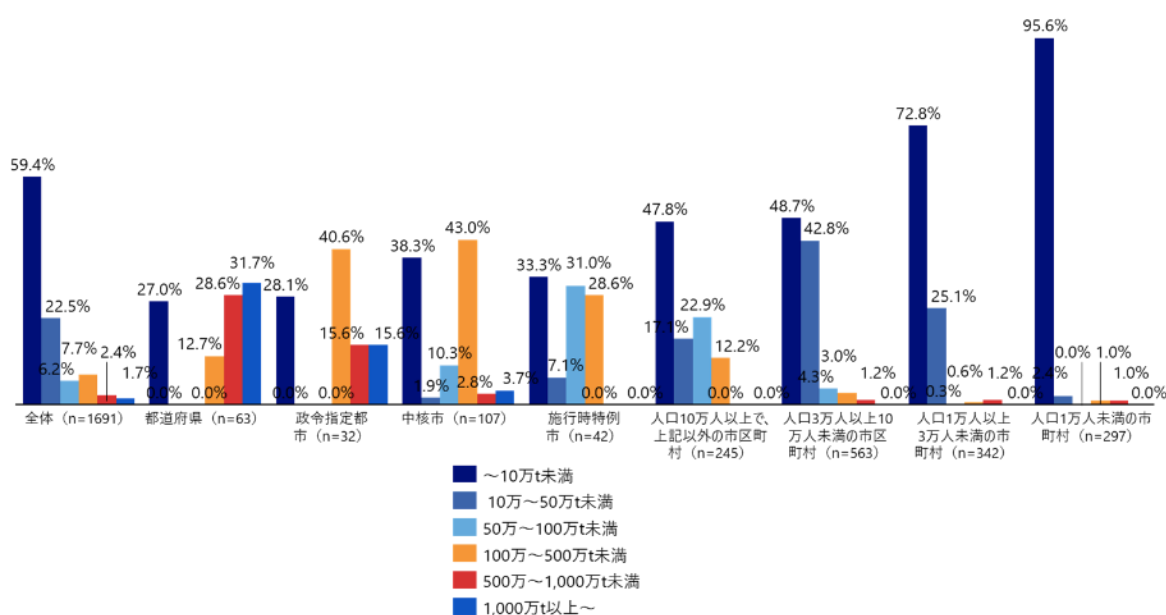
図表 150 区域施策編における目標年度の排出量



	～10万t未満	10万～50万t未満	50万～100万t未満	100万～500万t未満	500万～1,000万t未満	1,000万t以上～	合計
全体	1,005	381	105	131	40	29	1,691
比率 (%)	59.4%	22.5%	6.2%	7.7%	2.4%	1.7%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「1,000万t以上～」、政令指定都市、中核市では「100～500万t未満」、施行時特例市、人口10万人以上の市区町村では「50～100万t未満」、人口3万人以上10万人未満の市区町村、人口1万人以上3万人未満の市町村、人口1万人未満の市町村では「10万t未満」が最も多い。

図表 151 区域施策編における目標年度の排出量  
【団体区分別】

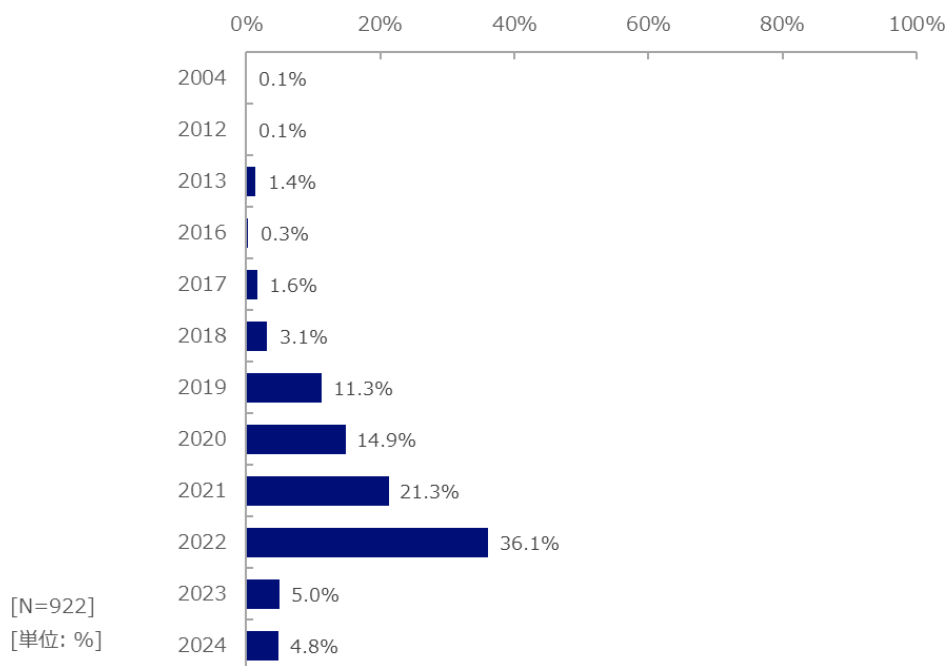


	~10万t未満	10万～50万t未満	50万～100万t未満	100万～500万t未満	500万～1,000万t未満	1,000万t以上～	合計
全体	1,005	381	105	131	40	29	1,691
都道府県	17	0	0	8	18	20	63
政令指定都市	9	0	0	13	5	5	32
中核市	41	2	11	46	3	4	107
施行時特例市	14	3	13	12	0	0	42
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	117	42	56	30	0	0	245
人口3万人以上10万人未満の市区町村	274	241	24	17	7	0	563
人口1万人以上3万人未満の市町村	249	86	1	2	4	0	342
人口1万人未満の市町村	284	7	0	3	3	0	297
(%)							
全体 (n=1691)	59.4%	22.5%	6.2%	7.7%	2.4%	1.7%	100.0%
都道府県 (n=63)	27.0%	0.0%	0.0%	12.7%	28.6%	31.7%	100.0%
政令指定都市 (n=32)	28.1%	0.0%	0.0%	40.6%	15.6%	15.6%	100.0%
中核市 (n=107)	38.3%	1.9%	10.3%	43.0%	2.8%	3.7%	100.0%
施行時特例市 (n=42)	33.3%	7.1%	31.0%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (n=245)	47.8%	17.1%	22.9%	12.2%	0.0%	0.0%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村 (n=563)	48.7%	42.8%	4.3%	3.0%	1.2%	0.0%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村 (n=342)	72.8%	25.1%	0.3%	0.6%	1.2%	0.0%	100.0%
人口1万人未満の市町村 (n=297)	95.6%	2.4%	0.0%	1.0%	1.0%	0.0%	100.0%

⑤直近の算定年度<Q2-2(2)>

区域施策編の算定年度は、「2022年」(36.1%)が最も多く、次いで「2021年」(21.3%)、「2020年」(14.9%)と続く。

図表 152 区域施策編における直近の算定年度

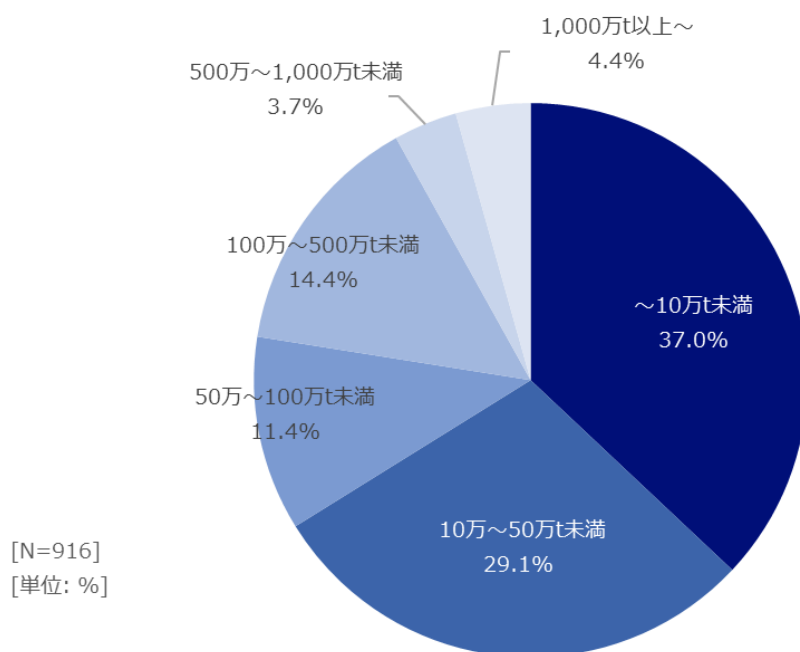


	2004	2012	2013	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
全体	1	1	13	3	15	29	104	137	196	333	46	44	922
比率 (%)	0.1%	0.1%	1.4%	0.3%	1.6%	3.1%	11.3%	14.9%	21.3%	36.1%	5.0%	4.8%	100.0%

⑥直近の算定年度排出量<Q2-2(2)>

区域施策編における直近の算定年度の温室効果ガス排出量は、「～10万t未満」(37.0%)が最も多く、次いで「10万～50万t未満」(29.1%)、「100万～500万t未満」(14.4%)と続く。

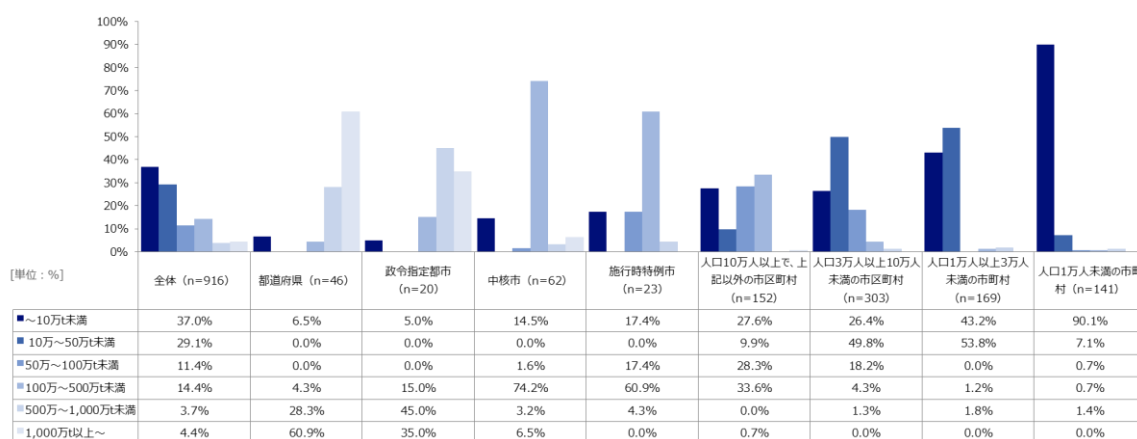
図表 153 区域施策編における直近の算定年度の排出量



	～10万t未満	10万～50万t 未満	50万～100万t 未満	100万～500万t 未満	500万～1,000 万t未満	1,000万t以上 ～	合計
全体	339	267	104	132	34	40	916
比率 (%)	37.0%	29.1%	11.4%	14.4%	3.7%	4.4%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「1,000万t以上」、政令指定都市では「500～1,000万t未満」、中核市、施行時特例市、人口10万人以上の市区町村では「100～500万t未満」、人口3万人以上10万人未満の市区町村、人口1万人以上3万人未満の市町村では「10～50万t未満」、人口1万人未満の市町村では「10万t未満」が最も多い。

図表 154 区域施策編における直近の算定年度の排出量  
【団体区分別】

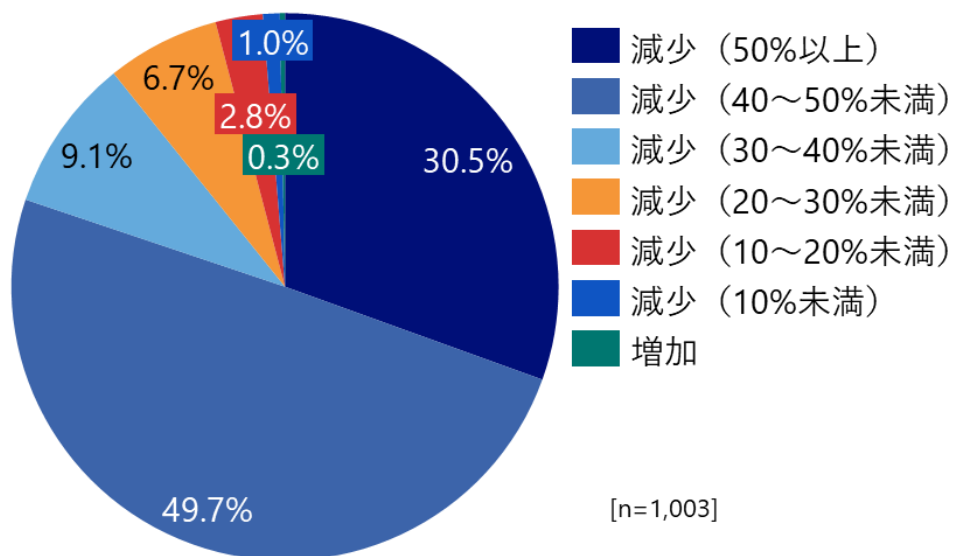


総量		～10万t未満	10万～50万t未満	50万～100万t未満	100万～500万t未満	500万～1,000万t未満	1,000万t以上～	合計
		全体	339	267	104	132	34	40
比率 (%)	全体 (n=916)	37.0%	29.1%	11.4%	14.4%	3.7%	4.4%	100.0%
	都道府県 (n=46)	6.5%	0.0%	0.0%	4.3%	28.3%	60.9%	100.0%
	政令指定都市 (n=20)	5.0%	0.0%	0.0%	15.0%	45.0%	35.0%	100.0%
	中核市 (n=62)	14.5%	0.0%	1.6%	74.2%	3.2%	6.5%	100.0%
	施行時特例市 (n=23)	17.4%	0.0%	17.4%	60.9%	4.3%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (n=152)	27.6%	9.9%	28.3%	33.6%	0.0%	0.7%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村 (n=303)	26.4%	49.8%	18.2%	4.3%	1.3%	0.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村 (n=169)	43.2%	53.8%	0.0%	1.2%	1.8%	0.0%	100.0%
	人口1万人未満の市町村 (n=141)	90.1%	7.1%	0.7%	0.7%	1.4%	0.0%	100.0%

⑦目標・直近算定年度排出量の基準年度からの削減率 <Q2-2(2)>

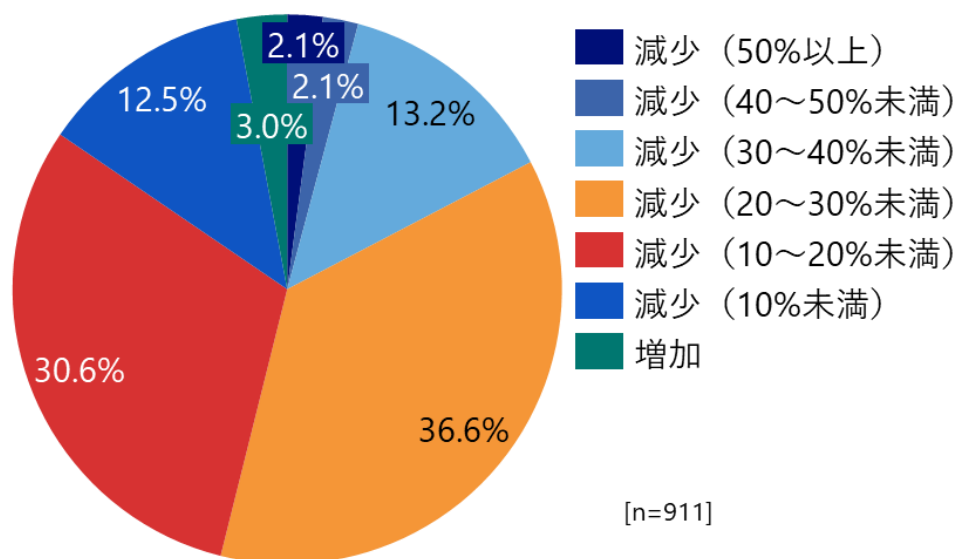
区域施策編における目標年度排出量の基準年度からの削減率は、「40～50%未満」(49.7%)が最も多く、次いで「50%以上」(30.5%)、「30～40%未満」(9.1%)と続く。

図表 155 区域施策編における目標年度排出量の基準年度からの削減率



直近の算定年度排出量の基準年度からの削減率は、「20～30%未満」(36.6%)が最も多く、次いで「10～20%未満」(30.6%)、「30～40%未満」(13.2%)と続く。

図表 156 直近の算定年度排出量の基準年度からの削減率



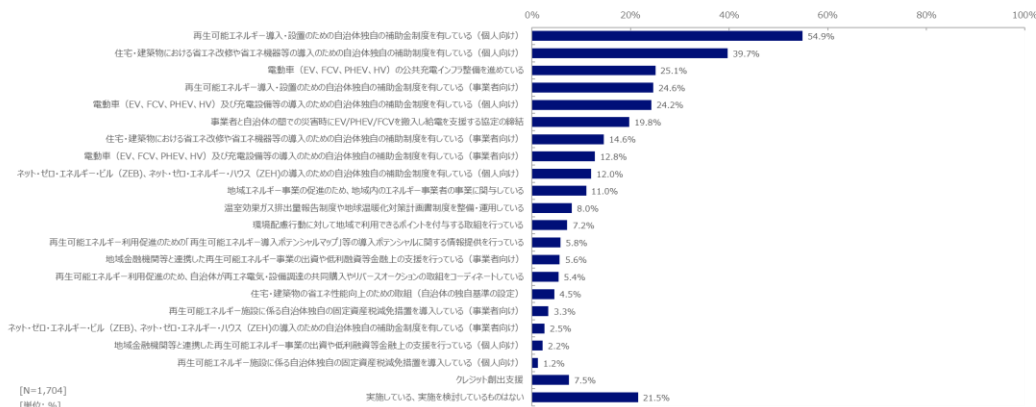
### (3) 区域に関する脱炭素化に資する措置の取組状況

#### <Q2-2(3), Q2-3(1)(2)>

#### 1) 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組 <Q2-3(1)①>

実行計画（区域施策編）の策定済み団体において、区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組としては、「再生可能エネルギー導入・設置のための自治体独自の補助金制度を有している（個人向け）」(54.9%)が最も多く、次いで「住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入のための自治体独自の補助制度を有している（個人向け）」(39.7%)、「電動車（EV、FCV、PHEV、HV）」の公共充電インフラ整備を進めている」(25.1%)、次いで「再生可能エネルギー導入・設置のための自治体独自の補助金制度を有している（事業者向け）」(24.6%)、「電動車（EV、FCV、PHEV、HV）及び充電設備等の導入のための自治体独自の補助金制度を有している（個人向け）」(24.2%)、「事業者と自治体の間で災害時にEV/PHEV/FCVを搬入し給電を支援する協定の締結」(19.8%)、「住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入のための自治体独自の補助制度を有している（事業者向け）」(14.6%)、「電動車（EV、FCV、PHEV、HV）及び充電設備等の導入のための自治体独自の補助金制度を有している（事業者向け）」(12.8%)、「ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の導入のための自治体独自の補助金制度を有している（個人向け）」(12.0%)、「地域エネルギー事業の促進のため、地域内のエネルギー事業者の事業に参与している」(11.0%)、「温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画制度を整備・運用している」(8.0%)、「環境配慮行動に対して地域で利用できるポイントを付与する取組を行っている」(7.2%)、「再生可能エネルギー利用促進のための『再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ』等の導入ポテンシャルに関する情報提供を行っている」(5.8%)、「地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている（事業者向け）」(5.6%)、「再生可能エネルギー利用促進のため、自治体が再生エネルギー発電・設備関連の共同購入やリソースの取組をコーディネートしている」(5.4%)、「住宅・建築物の省エネ性能向上のための取組（自治体の独自基準の設定）」(4.5%)、「再生可能エネルギー施設に係る自治体独自の固定資産税減免措置を導入している（事業者向け）」(3.3%)、「地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている（個人向け）」(2.5%)、「地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている（事業者向け）」(2.2%)、「再生可能エネルギー施設に係る自治体独自の固定資産税減免措置を導入している（個人向け）」(1.2%)、「クレジット創出支援」(7.5%)、実施している、実施を検討しているものはない

図表 157 区域への再エネ・省エネ等の導入促進に係る取組の実施状況（複数選択可）



[N=1,704]

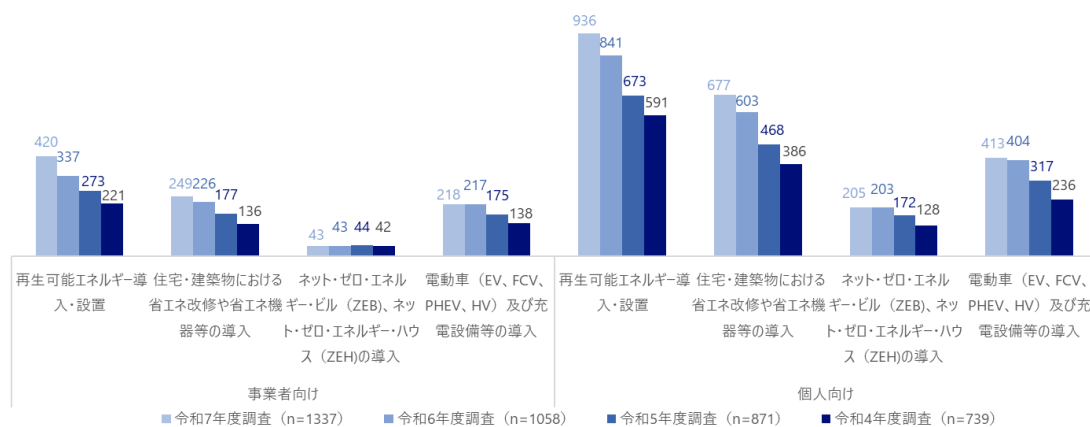
[単位: %]

取組内容	再生可能エネルギー導入・設置のための自治体独自の補助金制度を有している（事業者向け）	再生可能エネルギー導入・設置のための自治体独自の補助金制度を有している（個人向け）	住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入のための自治体独自の補助制度を有している（事業者向け）	住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入のための自治体独自の補助制度を有している（個人向け）	ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の導入のための自治体独自の補助金制度を有している（事業者向け）	ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の導入のための自治体独自の補助金制度を有している（個人向け）	地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている（事業者向け）	地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業の出資や低利融資等金融上の支援を行っている（個人向け）	地域エネルギー事業の促進のため、地域内のエネルギー事業者の事業に参与している	再生可能エネルギー利用促進のための自治体独自の固定資産税減免措置を導入している（事業者向け）	再生可能エネルギー施設に係る自治体独自の固定資産税減免措置を導入している（個人向け）	クレジット創出支援	実施している、実施を検討しているものはない	合計
全体	420	936	249	677	43	205	96	37	188	92	57			1,704
比率	24.6%	54.9%	14.6%	39.7%	2.5%	12.0%	5.6%	2.2%	11.0%	5.4%	3.3%			100.0%

再エネ導入・設置のための自治体独自の補助金制度の導入状況についてみると、事業者向けでは 420 団体（令和 6 年度調査では 337 団体）、個人向けでは 936 団体（同 841 団体）と導入団体が大きく増加している。

同様に、住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入に係る自治体独自の補助金制度を導入する団体も増加傾向にある。

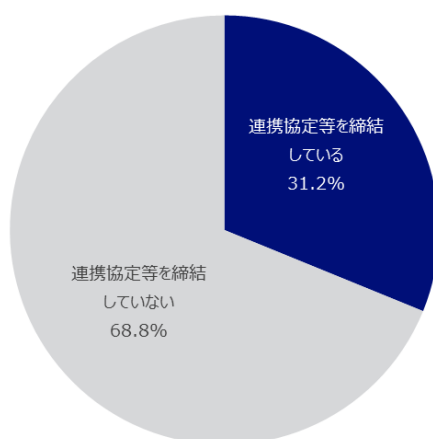
図表 158 再エネ導入・設置のための自治体独自の補助金制度に係る取組実施状況（累計値）



2) 脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結状況・締結相手  
 <Q2-3(1)④>

「連携協定等を締結していない」が68.8%、「連携協定等を締結している」が31.2%となっている。

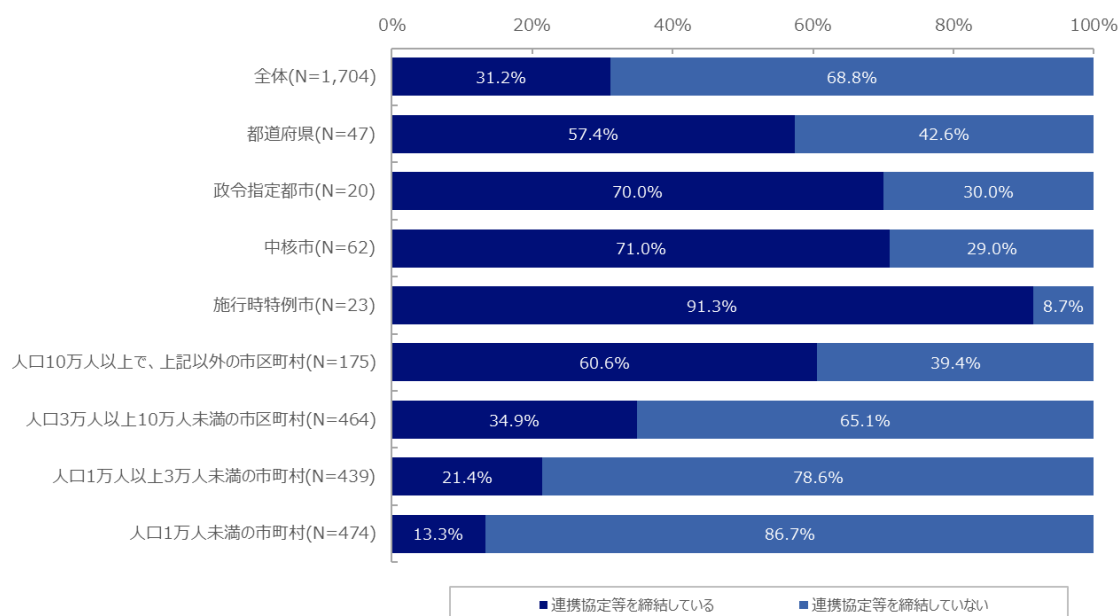
図表 159 脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結状況



[N=1,704]  
 [単位: %]

	連携協定等を締結している	連携協定等を締結していない	合計
全体	531	1,173	1,704
比率 (%)	31.2%	68.8%	100.0%

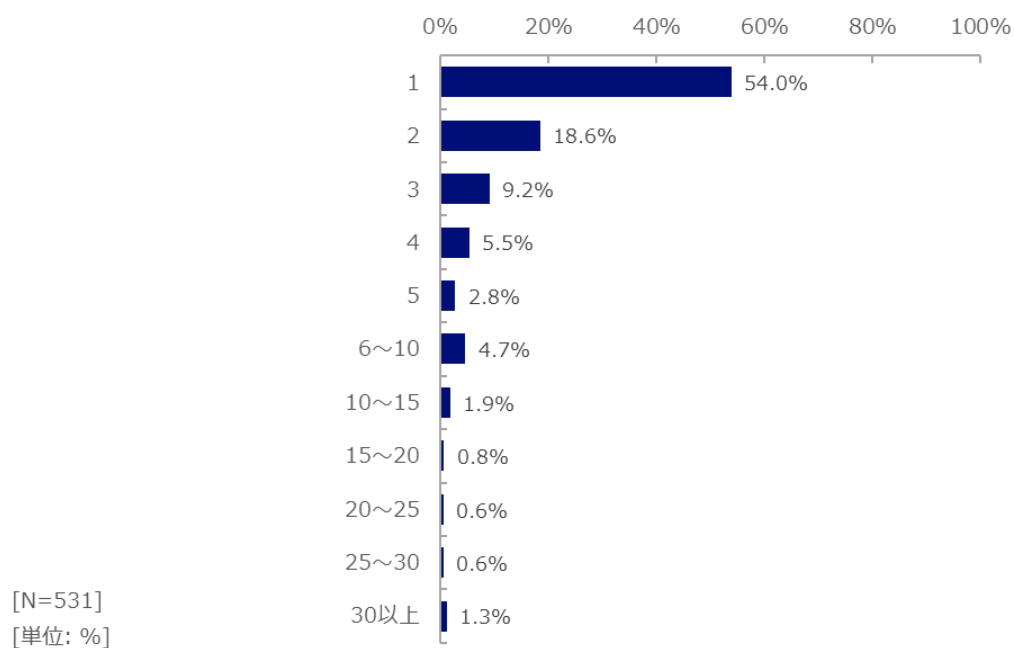
図表 160 脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結状況団体区分別  
【団体区分別】



		連携協定等を締結している	連携協定等を締結していない	合計
回答数	全体	531	1,173	1,704
	都道府県	27	20	47
	政令指定都市	14	6	20
	中核市	44	18	62
	施行時特例市	21	2	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	106	69	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	162	302	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	94	345	439
	人口1万人未満の市町村	63	411	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	31.2%	68.8%	100.0%
	都道府県(N=47)	57.4%	42.6%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	70.0%	30.0%	100.0%
	中核市(N=62)	71.0%	29.0%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	91.3%	8.7%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	60.6%	39.4%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	34.9%	65.1%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	21.4%	78.6%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	13.3%	86.7%	100.0%

民間事業者との連携協定等の締結数としては、「1」(54.0%)が最も多く、次いで「2」(18.6%)、「3」(9.2%)と続く。

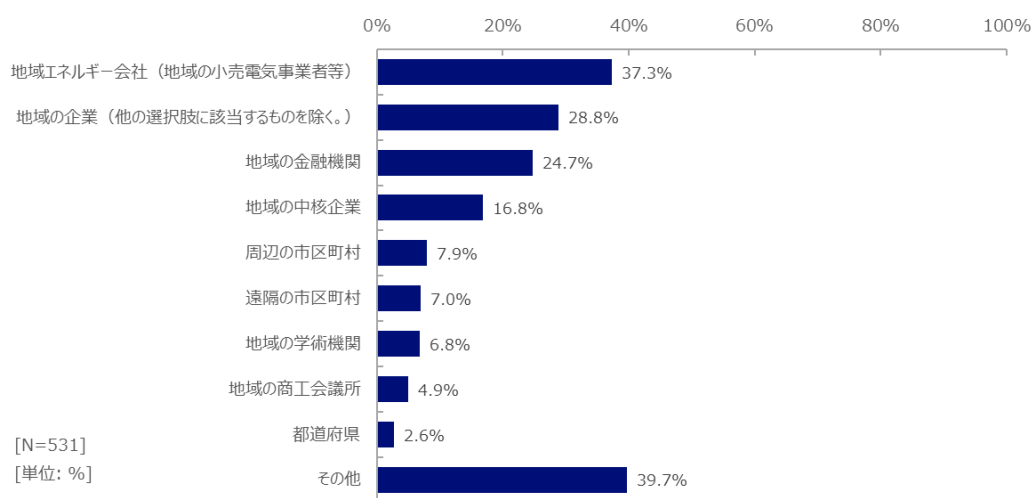
図表 161 脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結数



	1	2	3	4	5	6~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30以上	合計
合計	287	99	49	29	15	25	10	4	3	3	7	531
比率	54.0%	18.6%	9.2%	5.5%	2.8%	4.7%	1.9%	0.8%	0.6%	0.6%	1.3%	100.0%

連携協定等の締結相手としては、「地域エネルギー会社（地域の小売電気事業者等）」（37.3%）が最も多く、次いで「地域の企業」（28.8%）、「地域の金融機関」（24.7%）と続く。

図表 162 脱炭素に向けた民間事業者との連携協定等の締結相手  
（複数選択可）



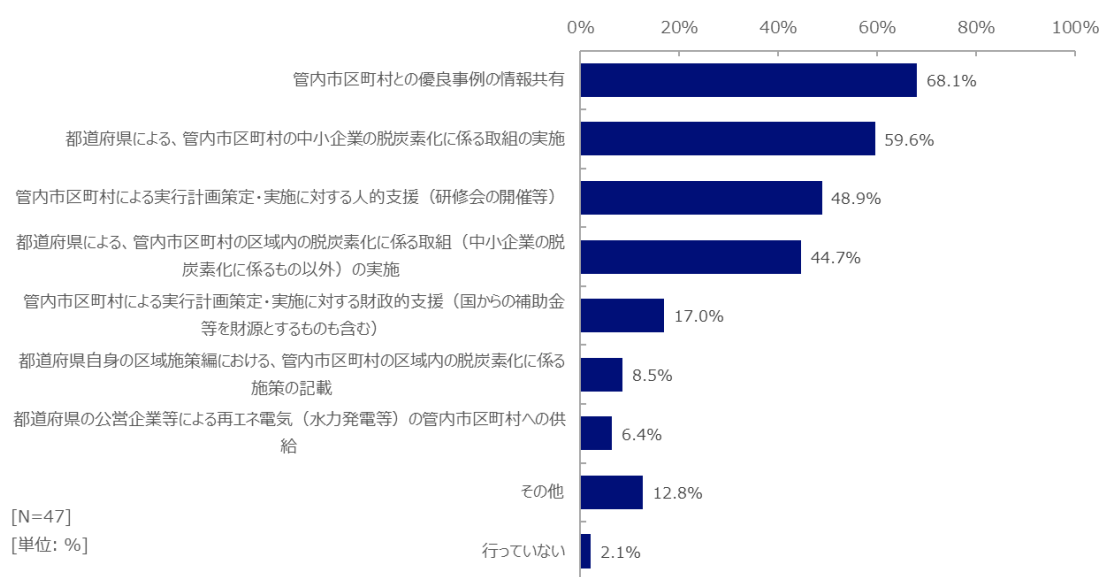
	都道府県	周辺の市区町村	遠隔の市区町村	地域の中核企業	地域エネルギー会社（地域の小売電気事業者等）	地域の金融機関	地域の企業（他の選択肢に該当するものを除く。）	地域の商工会議所	地域の学術機関	その他	合計
全体	14	42	37	89	198	131	153	26	36	211	531
比率	2.6%	7.9%	7.0%	16.8%	37.3%	24.7%	28.8%	4.9%	6.8%	39.7%	100.0%

### 3) 脱炭素に係る管内市町村への支援・管内市区町村との連携内容

#### <Q2-3(1)⑤>※調査対象は都道府県のみ

脱炭素に係る管内市町村への支援・管内市区町村との連携内容としては、「管内市区町村との優良事例の情報共有」(68.1%)が最も多く、次いで「都道府県による、管内市区町村の中小企業の脱炭素化に係る取組の実施」(59.6%)、「管内市区町村による実行計画策定・実施に対する人的支援(研修会の開催等)」(48.9%)と続く。

図表 163 管内市区町村への支援・連携の取組(複数選択可)



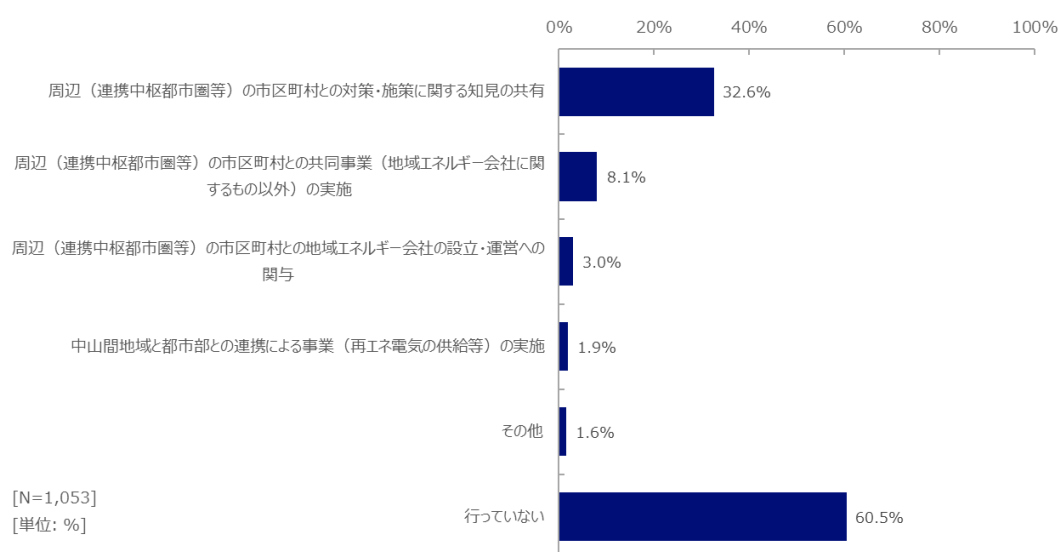
	管内市区町村との優良事例の情報共有	管内市区町村による実行計画策定・実施に対する人的支援(研修会の開催等)	管内市区町村による実行計画策定・実施に対する財政的支援(国からの補助金等を財源とするものを含む)	都道府県自身の区域施策編における、管内市区町村の区域内の脱炭素化に係る施策の記載	都道府県による、管内市区町村の中小企業の脱炭素化に係る取組の実施	都道府県による、管内市区町村の区域内の脱炭素化に係る取組(中小企業の脱炭素化に係るもの以外)の実施	都道府県の公営企業等による再生エネルギー(水力発電等)の管内市区町村への供給	その他	行っていない	合計
全体	32	23	8	4	28	21	3	6	1	47
比率	68.1%	48.9%	17.0%	8.5%	59.6%	44.7%	6.4%	12.8%	2.1%	100.0%

#### 4) 脱炭素に係る他市区町村との連携内容 <Q2-3(1)⑥>

※調査対象は市区町村のみ

脱炭素に係る他市区町村との連携内容としては、「周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との対策・施策に関する知見の共有」（32.6%）が最も多く、次いで「周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との共同事業（地域エネルギー会社に関するもの以外）の実施」（8.1%）、「周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との地域エネルギー会社の設立・運営への関与」（3.0%）と続く。

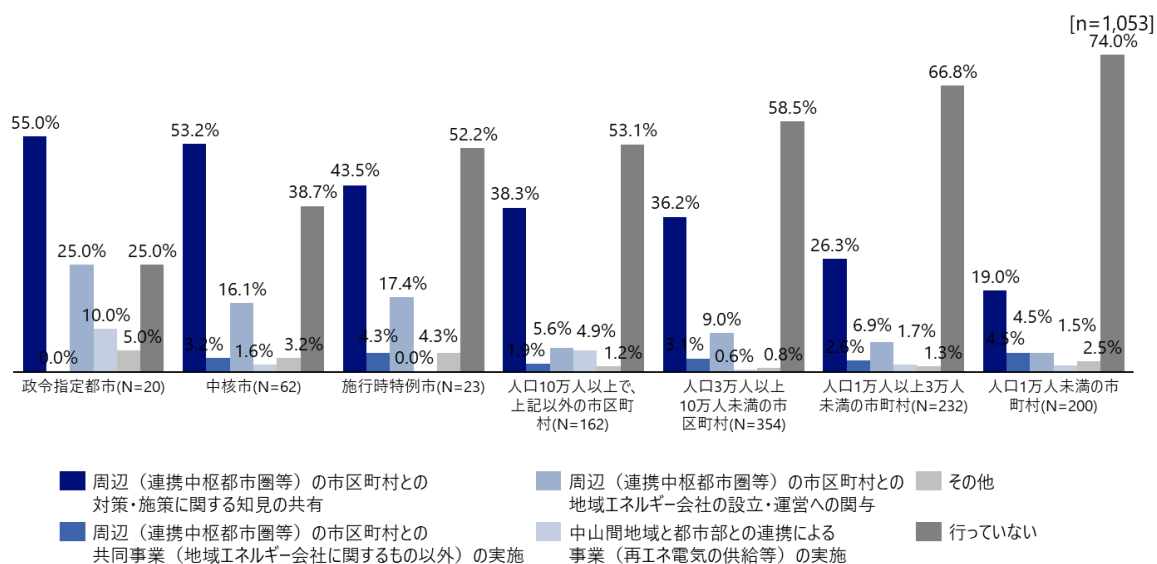
図表 164 脱炭素に係る他市区町村との連携内容（複数選択可）



	周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との対策・施策に関する知見の共有	周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との地域エネルギー会社の設立・運営への関与	周辺（連携中枢都市圏等）の市区町村との共同事業（地域エネルギー会社に関するもの以外）の実施	中山間地域と都市部との連携による事業（再エネ電気の供給等）の実施	その他	行っていない	合計
全体	343	32	85	20	17	637	1,053
比率	32.6%	3.0%	8.1%	1.9%	1.6%	60.5%	100.0%

団体区分別にみると、団体規模が小さくなるにつれて「行っていない」の回答率が高い傾向にある。

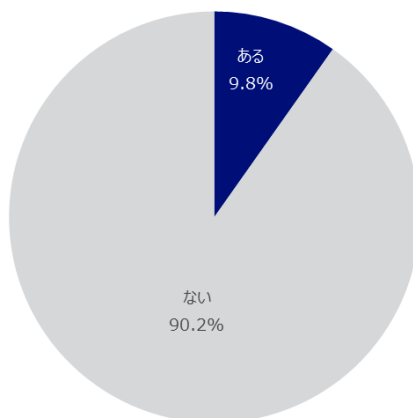
図表 165 脱炭素に係る他市区町村との連携内容（複数選択可）  
【団体区分別】



5) 関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の有無 <Q2-3(2)①>

関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の有無については、9.8%が「ある」と回答。

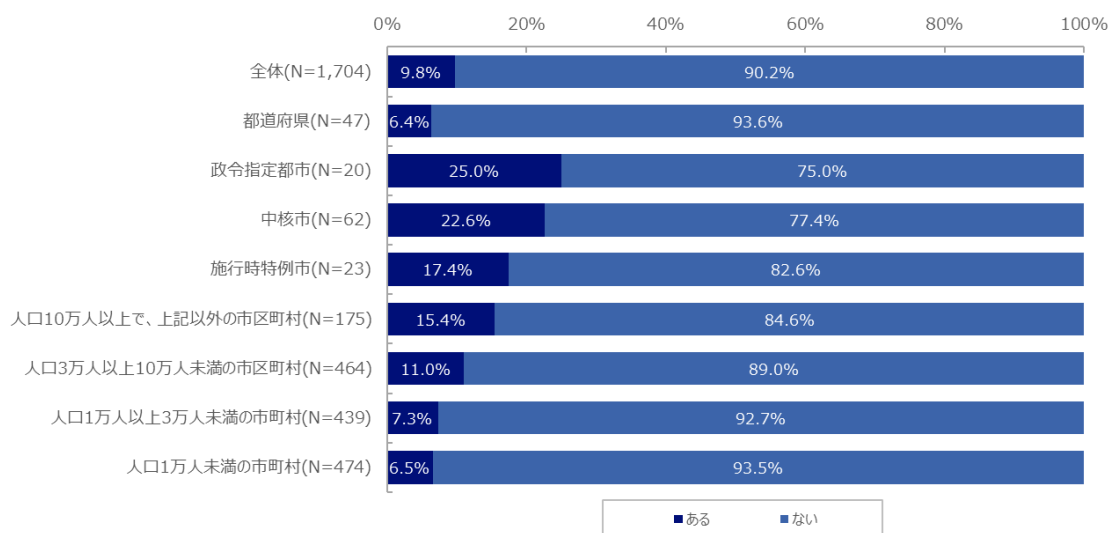
図表 166 関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の有無



[N=1,704]  
[単位: %]

	ある	ない	合計
全体	167	1,537	1,704
比率 (%)	9.8%	90.2%	100.0%

図表 167 関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の有無  
【団体区分別】

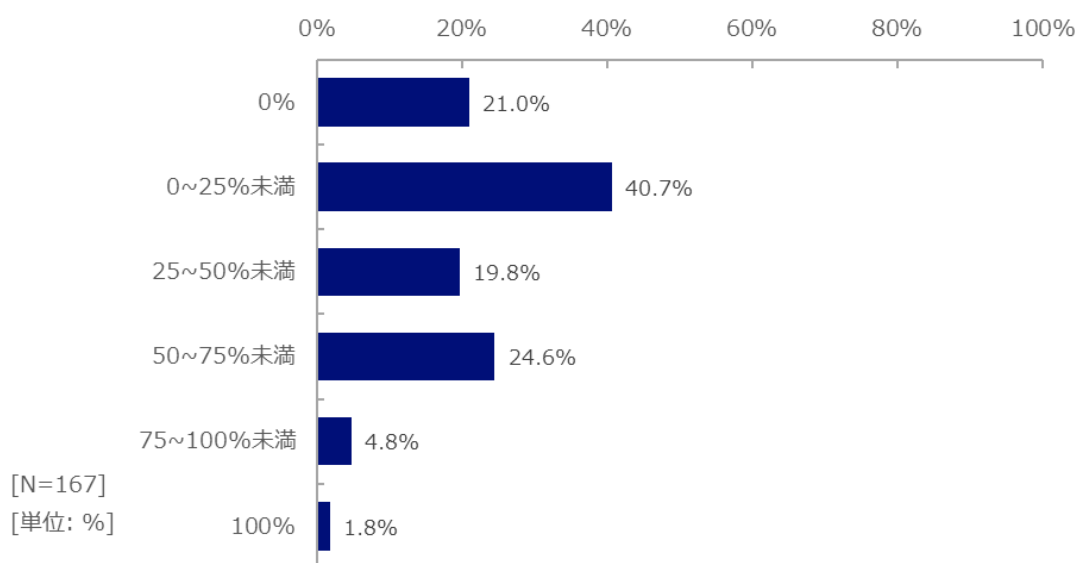


		ある	ない	合計
回答数	全体	167	1,537	1,704
	都道府県	3	44	47
	政令指定都市	5	15	20
	中核市	14	48	62
	施行時特例市	4	19	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	27	148	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	51	413	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	32	407	439
	人口1万人未満の市町村	31	443	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	9.8%	90.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	6.4%	93.6%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	25.0%	75.0%	100.0%
	中核市(N=62)	22.6%	77.4%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	17.4%	82.6%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	15.4%	84.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	11.0%	89.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	7.3%	92.7%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	6.5%	93.5%	100.0%

6) 関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の出資比率 <Q2-3(2)①>

関与・連携する小売電気事業者・発電事業者の出資比率については、「0~25%未満」(40.7%)が最も多く、次いで「50~75%未満」(24.6%)、「0%」(21.0%)と続く。

図表 168 関与・連携する小売電気事業者・発電事業者への出資比率



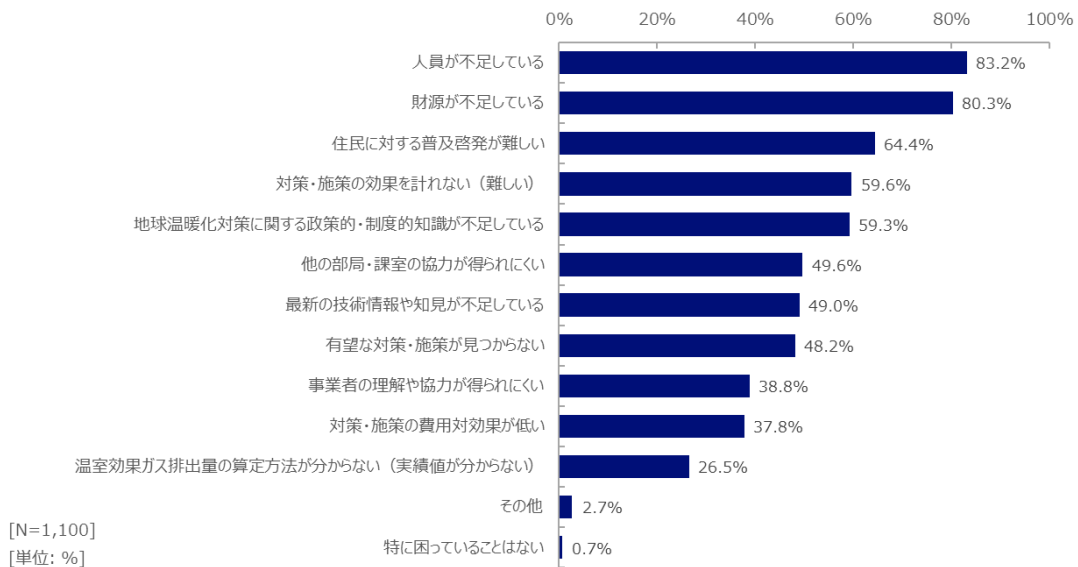
	0%	0~25%未満	25~50%未満	50~75%未満	75~100%未満	100%	合計
合計	35	68	33	41	8	3	167
比率	21.0%	40.7%	19.8%	24.6%	4.8%	1.8%	100.0%

## (4) 実行計画（区域施策編）の推進過程における課題<Q2-4>

### 1) 区域施策編の推進過程における課題 <Q2-4>

区域施策編の推進過程における課題としては、「人員が不足している」(83.2%)が最も多く、次いで「財源が不足している」(80.3%)、「住民に対する普及啓発が難しい」(64.4%)と続く。

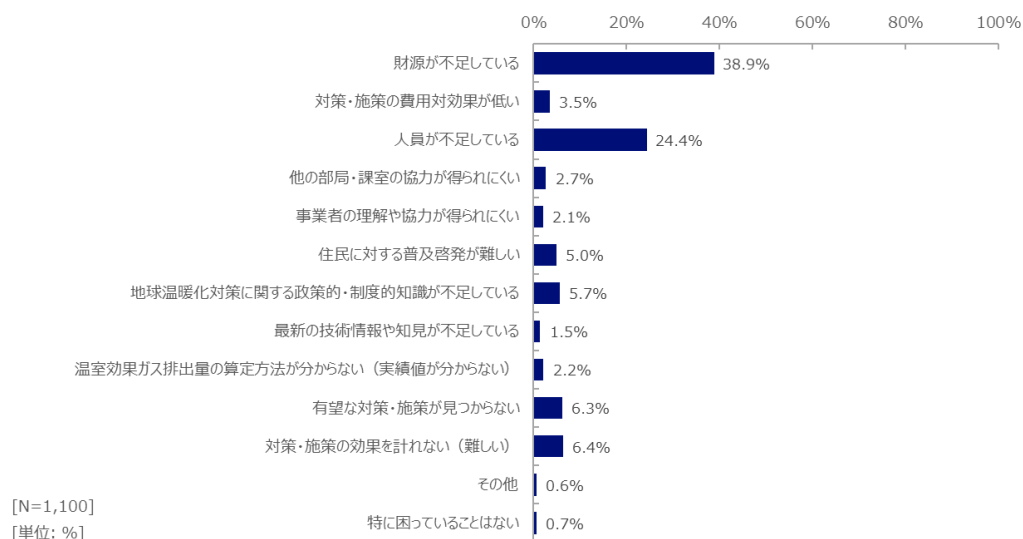
図表 169 区域施策編の推進過程における課題（複数選択可）



	財源が不足している	対策・施策の費用対効果が低い	人員が不足している	他の部局・課室の協力が得られにくい	事業者の理解や協力が得られにくい	住民に対する普及啓発が難しい	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない（実績値が分からない）	有望な対策・施策が見つからない	対策・施策の効果を計れない（難しい）	その他	特に困っていることはない	合計
全体	883	416	915	546	427	708	652	539	292	530	656	30	8	1,100
比率	80.3%	37.8%	83.2%	49.6%	38.8%	64.4%	59.3%	49.0%	26.5%	48.2%	59.6%	2.7%	0.7%	100.0%

区域施策編の推進過程における課題のうち最も大きなものとしては、「財源が不足している」(38.9%)が最も多く、次いで「人員が不足している」(24.4%)、「対策・施策の効果を計れない(難しい)」(6.4%)と続く。

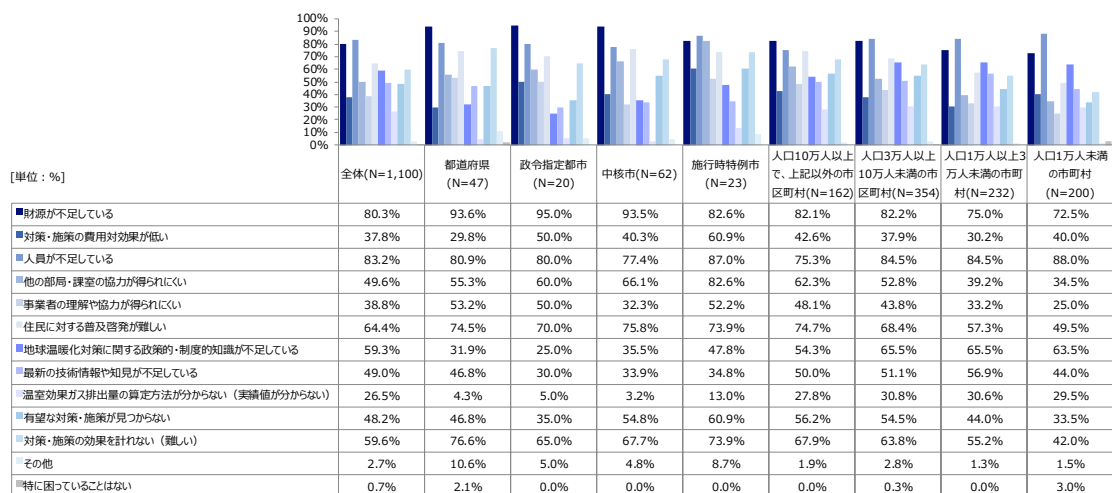
図表 170 区域施策編の推進過程における課題のうち最も大きなもの



	財源が不足している	対策・施策の費用対効果が低い	人員が不足している	他の部局・課室の協力が得られにくい	事業者の理解や協力が得られにくい	住民に対する普及啓発が難しい	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない(実績値が分からない)	有望な対策・施策が見つからない	対策・施策の効果を計れない(難しい)	その他	特に困っていることはない	合計
全体	428	39	268	30	23	55	63	16	24	69	70	7	8	1,100
比率	38.9%	3.5%	24.4%	2.7%	2.1%	5.0%	5.7%	1.5%	2.2%	6.3%	6.4%	0.6%	0.7%	100.0%

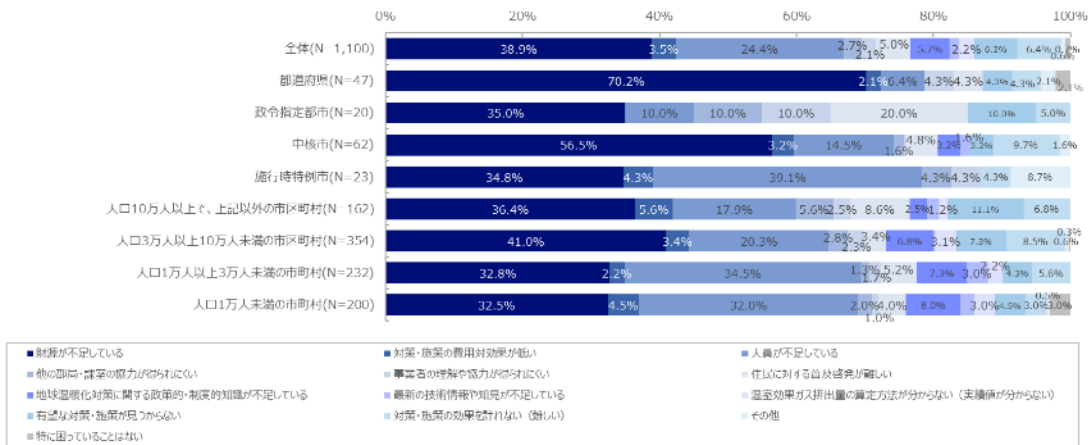
地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市区町村では「財源が不足している」、小規模な市区町村では「人員が不足している」と回答した団体が多い。

図表 171 区域施策編の推進過程における課題（複数選択可）  
【団体区分別】



回答数	全体	財源が不足している	対策・施策の費用対効果が低い	人員が不足している	他の部局・課室の協力が得られない	事業者の理解や協力が得られない	住民に対する普及啓発が難しい	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない(実績値が分からない)	有望な対策・施策が見つからない	対策・施策の効果を計れない(難しい)	その他	特に困っていることはない	合計
全体	883	416	915	546	427	708	652	539	292	530	656	30	8	1,100	
都道府県	44	14	38	26	25	35	15	22	2	22	36	5	1	47	
政令指定都市	19	10	16	12	10	14	5	6	1	7	13	1	0	20	
中核市	58	25	48	41	20	47	22	21	2	34	42	3	0	62	
施行時特例市	19	14	20	19	12	17	11	8	3	14	17	2	0	23	
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	133	69	122	101	78	121	88	81	45	91	110	3	0	162	
人口3万人以上10万人未満の市区町村	291	134	299	187	155	242	232	181	109	193	226	10	1	354	
人口1万人以上3万人未満の市区町村	174	70	196	91	77	133	152	132	71	102	128	3	0	232	
人口1万人未満の市区町村	145	80	176	69	50	99	127	88	59	67	84	3	6	200	
比率 (%)	全体(N=1,100)	80.3%	37.8%	83.2%	49.6%	38.8%	64.4%	59.3%	49.0%	26.5%	48.2%	59.6%	2.7%	0.7%	100.0%
	都道府県(N=47)	93.6%	29.8%	80.9%	55.3%	53.2%	74.5%	31.9%	46.8%	4.3%	46.8%	76.6%	10.6%	2.1%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	95.0%	50.0%	80.0%	60.0%	50.0%	70.0%	25.0%	30.0%	5.0%	35.0%	65.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=62)	93.5%	40.3%	77.4%	66.1%	32.3%	75.8%	35.5%	33.9%	3.2%	54.8%	67.7%	4.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	82.6%	60.9%	87.0%	82.6%	52.2%	73.9%	47.8%	34.8%	13.0%	60.9%	73.9%	8.7%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=162)	82.1%	42.6%	75.3%	62.3%	48.1%	74.7%	54.3%	50.0%	27.8%	56.2%	67.9%	1.9%	0.0%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=354)	82.2%	37.9%	84.5%	52.8%	43.8%	68.4%	65.5%	51.1%	30.8%	54.5%	63.8%	2.8%	0.3%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=232)	75.0%	30.2%	84.5%	39.2%	33.2%	57.3%	65.5%	56.9%	30.6%	44.0%	55.2%	1.3%	0.0%	100.0%
	人口1万人未満の市区町村(N=200)	72.5%	40.0%	88.0%	34.5%	25.0%	49.5%	63.5%	44.0%	29.5%	33.5%	42.0%	1.5%	3.0%	100.0%

図表 172 区域施策編の推進過程における課題のうち最も大きなもの【団体区分別】



	財源が不足している	財源・施策の費用対効果が低い	人員が不足している	他・他の部局・課室の協力が得られない	事業者の理解や協力が得られない	住民に対する普及啓発が難しい	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない(実績値が分からない)	有望な対策・施策が見つからない	対策・施策の効果を見積れない(難しい)	その他	特に困っていることはない	合計
回答数	428	39	268	30	23	55	63	16	24	69	70	7	8	1,100	
比率 (%)	38.9%	3.5%	24.4%	2.7%	2.1%	5.0%	5.7%	1.5%	2.2%	6.3%	6.4%	0.6%	0.7%	100.0%	
都道府県	33	1	3	0	2	2	0	0	0	2	2	1	1	47	
政令指定都市	7	0	2	2	2	4	0	0	0	2	1	0	0	20	
中核市	35	2	9	1	0	3	2	1	0	2	6	1	0	62	
施行時特例市	8	1	9	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	23	
人口10万人以上、上記以外の市区町村	59	9	29	9	4	14	4	3	2	18	11	0	0	162	
人口3万人以上10万人未満の市区町村	145	12	72	10	8	12	24	1	11	26	30	2	1	354	
人口1万人以上3万人未満の市町村	76	5	80	3	4	12	17	7	5	10	13	0	0	232	
人口1万人未満の市町村	65	9	64	4	2	8	16	4	6	9	6	1	6	200	
全体(N=1,100)	38.9%	3.5%	24.4%	2.7%	2.1%	5.0%	5.7%	1.5%	2.2%	6.3%	6.4%	0.6%	0.7%	100.0%	
都道府県(N=47)	70.2%	2.1%	6.4%	0.0%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	4.3%	2.1%	2.1%	100.0%	
政令指定都市(N=20)	35.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
中核市(N=62)	56.5%	3.2%	14.5%	1.6%	0.0%	4.8%	3.2%	1.6%	0.0%	3.2%	9.7%	1.6%	0.0%	100.0%	
施行時特例市(N=23)	34.8%	4.3%	39.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	4.3%	8.7%	0.0%	100.0%	
人口10万人以上、上記以外の市区町村(N=162)	36.4%	5.6%	17.9%	5.6%	2.5%	8.6%	2.5%	1.9%	1.2%	11.1%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=354)	41.0%	3.4%	20.3%	2.8%	2.3%	3.4%	6.8%	0.3%	3.1%	7.3%	8.5%	0.6%	0.3%	100.0%	
人口1万人以上3万人未満の市町村(N=232)	32.8%	2.2%	34.5%	1.3%	1.7%	5.2%	7.3%	3.0%	2.2%	4.3%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
人口1万人未満の市町村(N=200)	32.5%	4.5%	32.0%	2.0%	1.0%	4.0%	8.0%	2.0%	3.0%	4.5%	3.0%	0.5%	3.0%	100.0%	

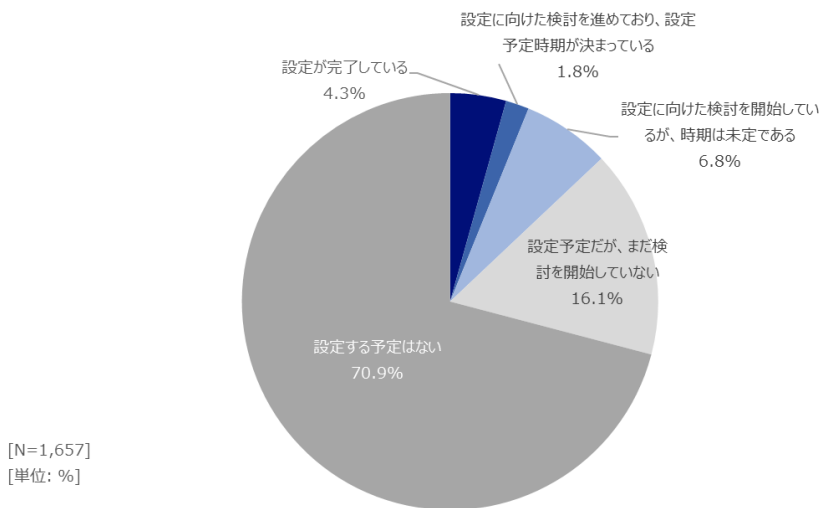
## (5) 地域脱炭素化促進事業の検討状況 <Q2-5>

### 1) 市区町村における地域脱炭素化促進事業の検討状況 <Q2-5(1)>

#### ①地域脱炭素化促進事業の検討状況 <Q2-5(1)①>

実行計画（区域施策編）に地域脱炭素化促進事業に関する事項を「設定する予定はない」（70.9%）が最も多く、次いで「設定予定だが、まだ検討を開始していない」（16.1%）、「設定に向けた検討を開始しているが、時期は未定である」（6.8%）と続く。

図表 173 市区町村における地域脱炭素化促進事業の検討状況



	設定が完了している	設定に向けた検討を進めており、設定予定時期が決まっている	設定に向けた検討を開始しているが、時期は未定である	設定予定だが、まだ検討を開始していない	設定する予定はない	合計
全体	72	30	113	267	1,175	1,657
比率	4.3%	1.8%	6.8%	16.1%	70.9%	100.0%

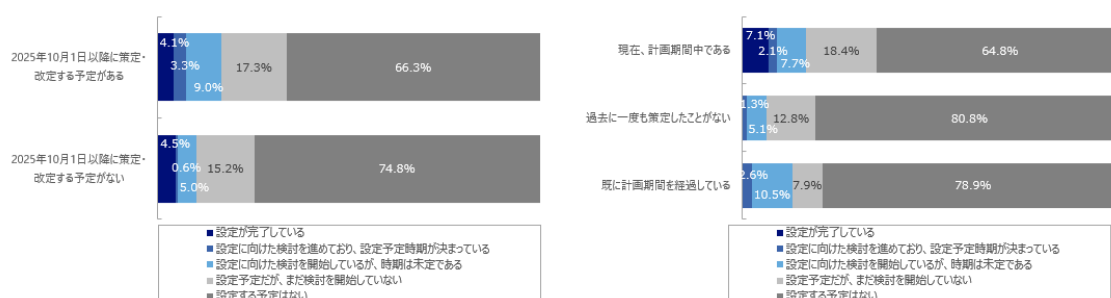
②区域施策編における地域脱炭素化促進事業に関する事項の検討状況

<Q2-5(1)①×Q2-1(1)①>

区域施策編の改定予定別にみると、令和7年10月1日以降に策定または改定の予定がある団体は、その他の団体と比較して、「設定完了」「検討を開始している」の割合が6.4%高い。「設定予定」も含めると、8.5%高い。区域施策編の改定に合わせて促進事業に関する事項を検討する団体が多いことが原因と推察される。

策定状況別にみると、計画期間中の団体は、促進事業を「設定完了」「検討を開始している」である割合が最も高い。

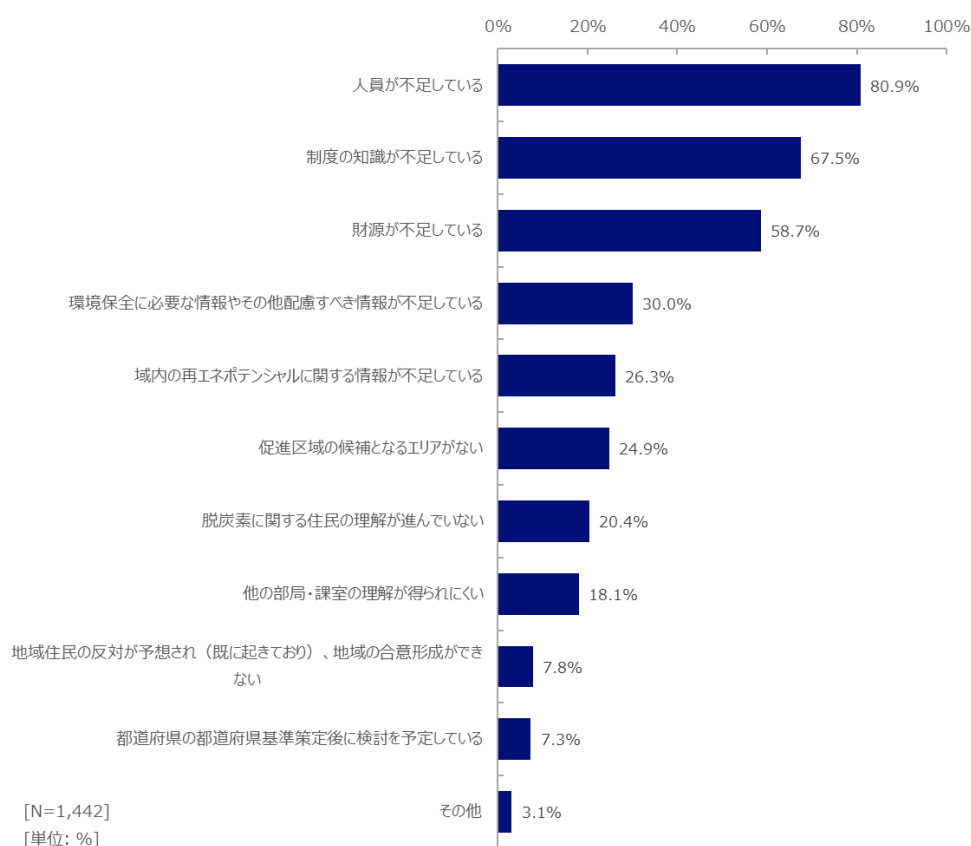
図表 174 区域施策編における地域脱炭素化促進事業に関する事項の検討状況  
【区域施策編策定・改定状況別】



③設定に係る障壁・課題 <Q2-5(1)②>

検討を開始していない理由として、「人員が不足している」(80.9%)が最も多く、次いで「制度の知識が不足している」(67.5%)、「財源が不足している」(58.7%)と続く。

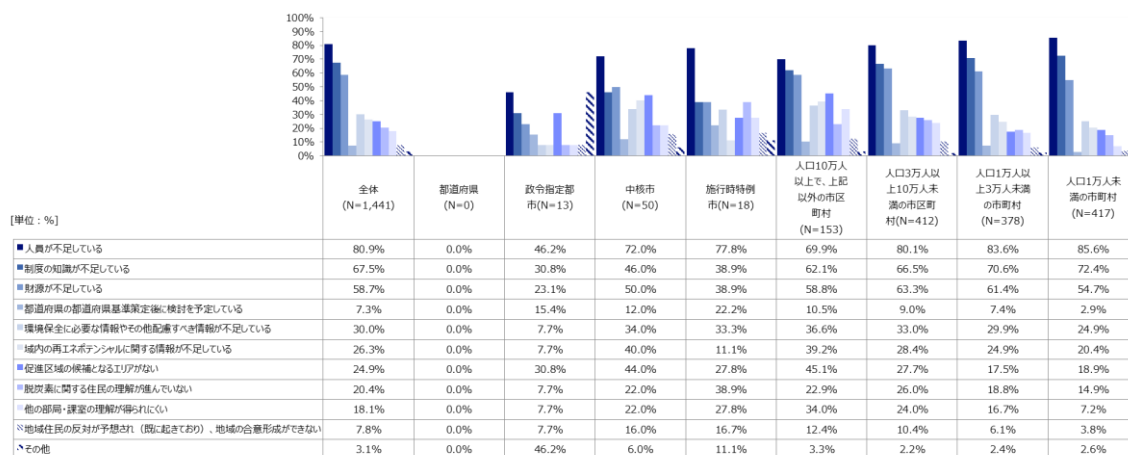
図表 175 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の検討を開始していない理由（複数選択可）



	人員が不足している	制度の知識が不足している	財源が不足している	都道府県の都道府県基準策定後に検討を予定している	環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している	域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している	促進区域の候補となるエリアがない	脱炭素に関する住民の理解が進んでいない	他の部局・課室の理解が得られにくい	地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない	その他	合計
全体	1,167	973	847	105	433	379	359	294	261	113	45	1,442
比率	80.9%	67.5%	58.7%	7.3%	30.0%	26.3%	24.9%	20.4%	18.1%	7.8%	3.1%	100.0%

団体区分別にみると、全市区町村において、人材不足を障壁とする割合が高い。小規模団体においては、制度に関する知識・財源不足を課題とする割合が高い。

図表 176 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の検討を開始していない理由（複数選択可）  
【団体区分別】

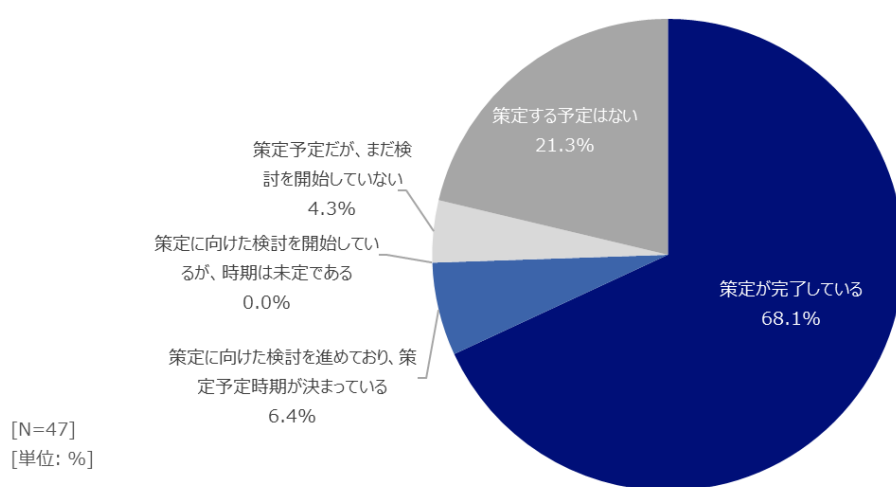


## 2) 都道府県基準 <Q2-5(2)>

### ①都道府県基準の策定状況 <Q2-5(2)①>

「策定が完了している」(68.1%)が最も多く、次いで「策定する予定はない」(21.3%)、「策定に向けた検討を進めており、策定予定時期が決まっている」(6.4%)と続く。

図表 177 促進区域の設定に関する都道府県基準の策定状況



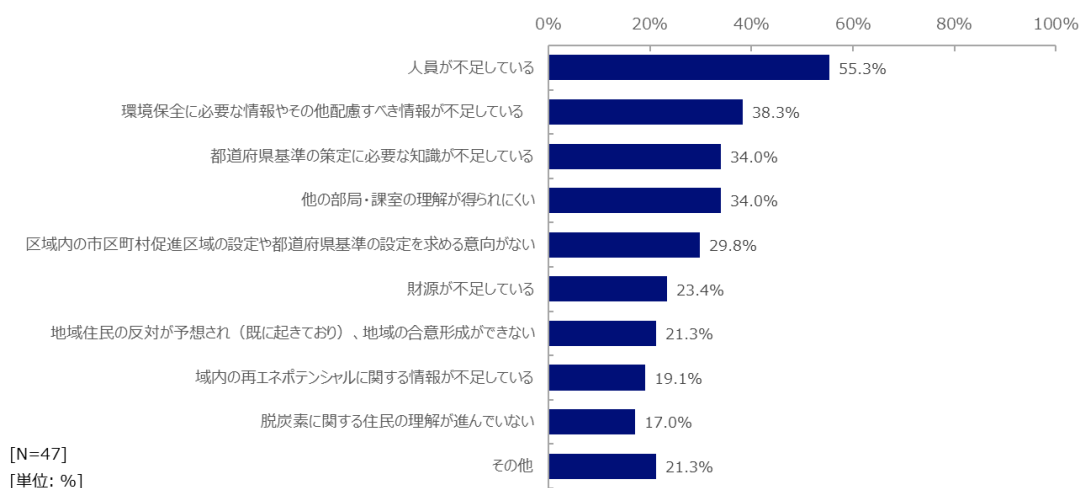
	策定が完了している	策定に向けた検討を進めており、策定予定時期が決まっている	策定に向けた検討を開始しているが、時期は未定である	策定予定だが、まだ検討を開始していない	策定する予定はない	合計
全体	32	3	0	2	10	47
比率	68.1%	6.4%	0.0%	4.3%	21.3%	100.0%

②都道府県基準の策定に係る障壁・課題 <Q2-5(2)②>

都道府県基準の策定に係る障壁・課題としては「人員が不足している」(55.3%)が最も多く、次いで「環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している」(38.3%)、「都道府県基準の策定に必要な知識が不足している」(34.0%)、「他の部局・課室の理解が得られにくい」(34.0%)と続く。

その他の回答としては、「現状、必要性が確認できていない」、「促進区域を設定する自治体へのインセンティブが十分でない」といった回答があった。

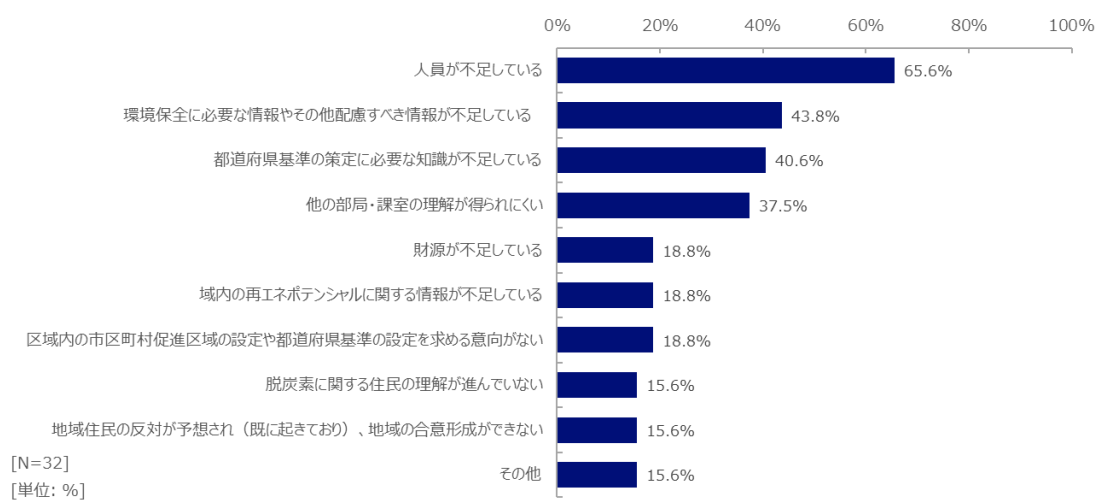
図表 178 都道府県基準の策定に係る障壁・課題（複数選択可）



	人員が不足している	財源が不足している	都道府県基準の策定に必要な知識が不足している	環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している	域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している	脱炭素に関する住民の理解が進んでいない	他の部局・課室の理解が得られにくい	区域内の市区町村促進区域の設定や都道府県基準の設定を求める意向がない	地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない	その他	合計
全体	26	11	16	18	9	8	16	14	10	10	47
比率	55.3%	23.4%	34.0%	38.3%	19.1%	17.0%	34.0%	29.8%	21.3%	21.3%	100.0%

都道府県基準を策定済みの団体においては、「人員が不足している」(65.6%)が最も多く、次いで「環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している」(43.8%)、「都道府県基準の策定に必要な知識が不足している」(40.6%)と続く。

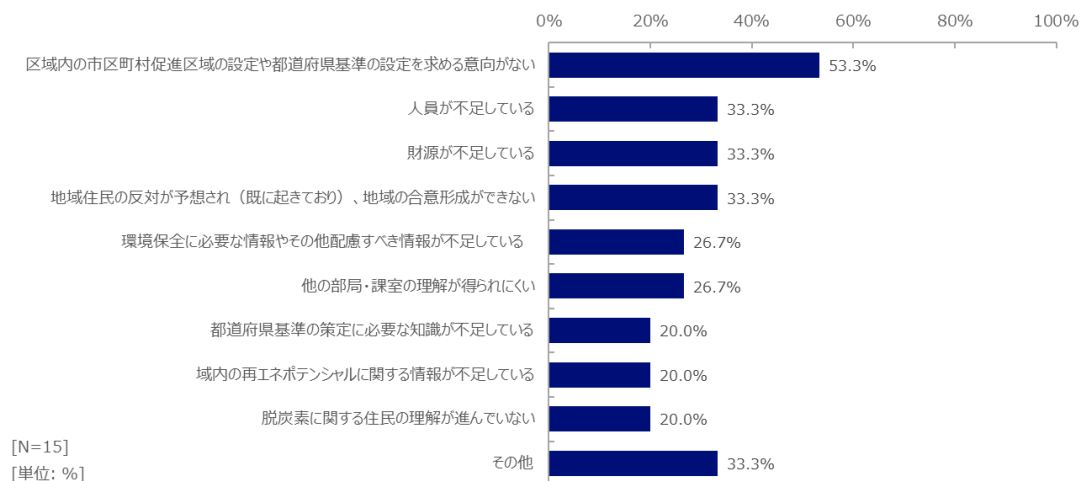
図表 179 都道府県基準の策定に係る障壁・課題（複数選択可）  
【都道府県基準策定済団体】



	人員が不足している	財源が不足している	都道府県基準の策定に必要な知識が不足している	環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している	域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している	脱炭素に関する住民の理解が進んでいない	他の部局・課室の理解が得られにくい	区域内の市区町村促進区域の設定や都道府県基準の設定を求める意向がない	地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない	その他	合計
全体	21	6	13	14	6	5	12	6	5	5	32
比率	65.6%	18.8%	40.6%	43.8%	18.8%	15.6%	37.5%	18.8%	15.6%	15.6%	100.0%

都道府県基準を未策定の団体においては、「区域内の市区町村促進区域の設定や都道府県基準の設定を求める意向がない」(53.3%)が最も多く、次いで「人員が不足している」(33.3%)、「財源が不足している」(33.3%)と続く。

図表 180 都道府県基準の策定に係る障壁・課題（複数選択可）  
【都道府県基準未策定団体】



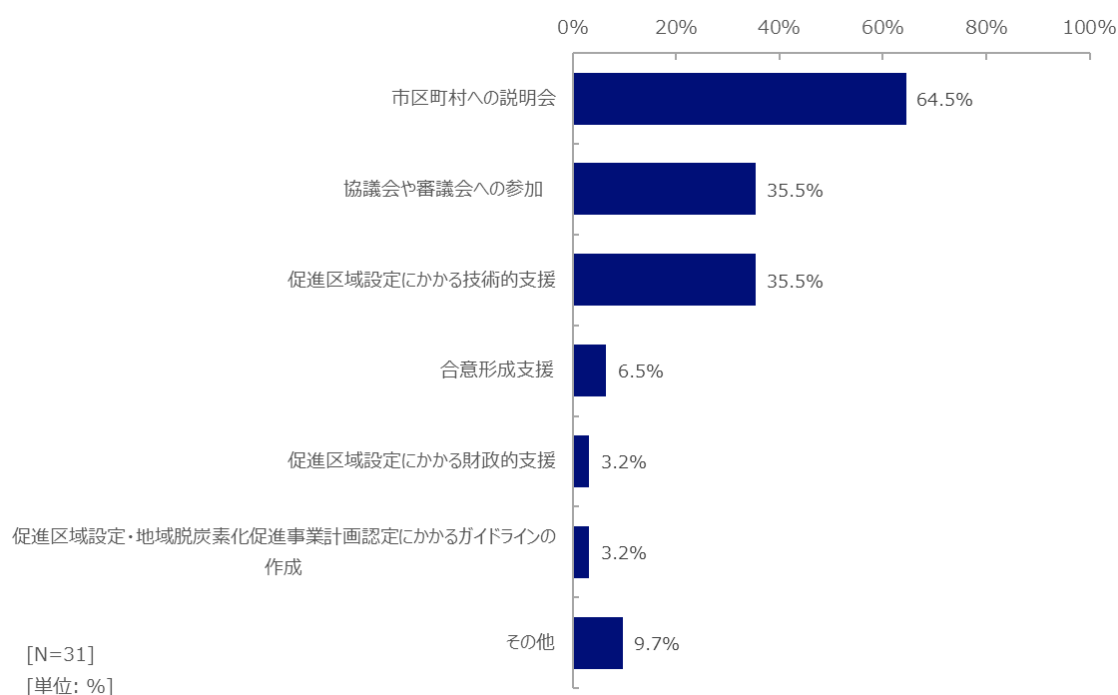
	人員が不足している	財源が不足している	都道府県基準の策定に必要な知識が不足している	環境保全に必要な情報やその他配慮すべき情報が不足している	域内の再エネポテンシャルに関する情報が不足している	脱炭素に関する住民の理解が進んでいない	他の部局・課室の理解が得られにくい	区域内の市区町村促進区域の設定や都道府県基準の設定を求める意向がない	地域住民の反対が予想され（既に起きており）、地域の合意形成ができない	その他	合計
全体	5	5	3	4	3	3	4	8	5	5	15
比率	33.3%	33.3%	20.0%	26.7%	20.0%	20.0%	26.7%	53.3%	33.3%	33.3%	100.0%

③都道府県基準策定後に実施している、又は実施を検討している取組

<Q2-5(2)③>

都道府県基準策定後に実施している、又は実施を検討している取組としては、「市区町村への説明会」(64.5%)が最も多く、次いで「協議会や審議会への参加」(35.5%)、「促進区域設定にかかる技術的支援」(35.5%)と続く。

図表 181 都道府県基準策定後に実施している、又は実施を検討している取組（複数選択可）



	市区町村への説明会	促進区域設定にかかる財政的支援	協議会や審議会への参加	促進区域設定にかかる技術的支援	促進区域設定・地域脱炭素化促進事業計画認定にかかるガイドラインの作成	合意形成支援	その他	合計
全体	20	1	11	11	1	2	3	31
比率	64.5%	3.2%	35.5%	35.5%	3.2%	6.5%	9.7%	100.0%